

第三期帯広市地域福祉計画

令和二年度 進捗状況報告書

令和3年10月

市民福祉部地域福祉室地域福祉課

目 次

第三期帯広市地域福祉計画について	1
評価について	5
令和3年度 指標の進捗状況	7
主な施策評価表	
【基本目標1】 共に支え合う地域づくり	
《基本方向1》 地域活動を支える拠点づくり	
① 既存施設等を活用した拠点づくりの促進	8
② 地域活動団体への支援	10
《基本方向2》 地域福祉を担う人材の育成・確保	
① 地域福祉に関する意識の醸成	13
② 地域の人材の育成・確保	15
《基本方向3》 地域福祉活動の推進	
① 地域における支え合い機能の充実	17
② 主体的参加の推進	20
③ 関係団体との連携促進	22
④ 地域の防災活動の推進	24
【基本目標2】 安心して生活できる地域づくり	
《基本方向1》 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進	
① 地域における相談体制の充実	26
② 総合的な相談体制の確保	29
③ 福祉サービスの提供体制の充実	32
④ 再犯防止に向けた取り組みの推進	35
《基本方向2》 包括的な連携体制の確立	
① 包括的な支援を行う体制づくり	37
② 切れ目のない包括的な支援	39
③ 生活困窮者自立に向けた支援	42
《基本方向3》 権利擁護の推進	
① 成年後見制度の利用促進	44
② 虐待等防止に向けた対応	46
【基本目標3】 生き生きと健康で暮らせる地域づくり	
《基本方向1》 誰もが支え合う地域環境の整備	
① ノーマライゼーション理念の定着	48
② ユニバーサルデザインの地域づくり	50
《基本方向2》 健康づくりや介護予防の推進	
① 地域における健康づくりの支援	52
② 介護予防の推進	54
③ 介護と医療との連携	57
④ 自殺防止に向けた取り組み	59

～ 第三期帯広市地域福祉計画について ～

1 計画策定の目的

本市ではこれまで、第一期帯広市地域福祉計画の策定以来、地域福祉に対する意識啓発を進めるとともに、地域活動の支援や総合的なサービスを提供できる体制の整備など、互いに支え合いながら安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指し、取り組みを進めてきました。

近年、高齢者、障害のある人、子育て世帯などの各分野にまたがる、解決が難しい相談ケースが増えるとともに、核家族化や単身世帯の増加などライフスタイルの変化により地域のつながりが弱まってきています。

こうした社会環境の変化などを踏まえ、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めることを目的として計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」に位置付けられており、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画です。

国では、市町村が定める地域福祉計画は、地域における高齢者の福祉、障害のある人の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を盛り込むこととしており、本市では地域福祉に関する分野計画として第七期帯広市総合計画に即して策定し、「帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「帯広市障害者計画」、「帯広市障害福祉計画」、「帯広市障害児福祉計画」、「けんこう帯広21」、「おびひろこども未来プラン」、「帯広市子ども・子育て支援事業計画」等に関する施策を横断的に展開し、これらの上位計画として、分野間の調和を図り、連携しながら取り組むことにより「地域共生社会」の実現を目指すものです。

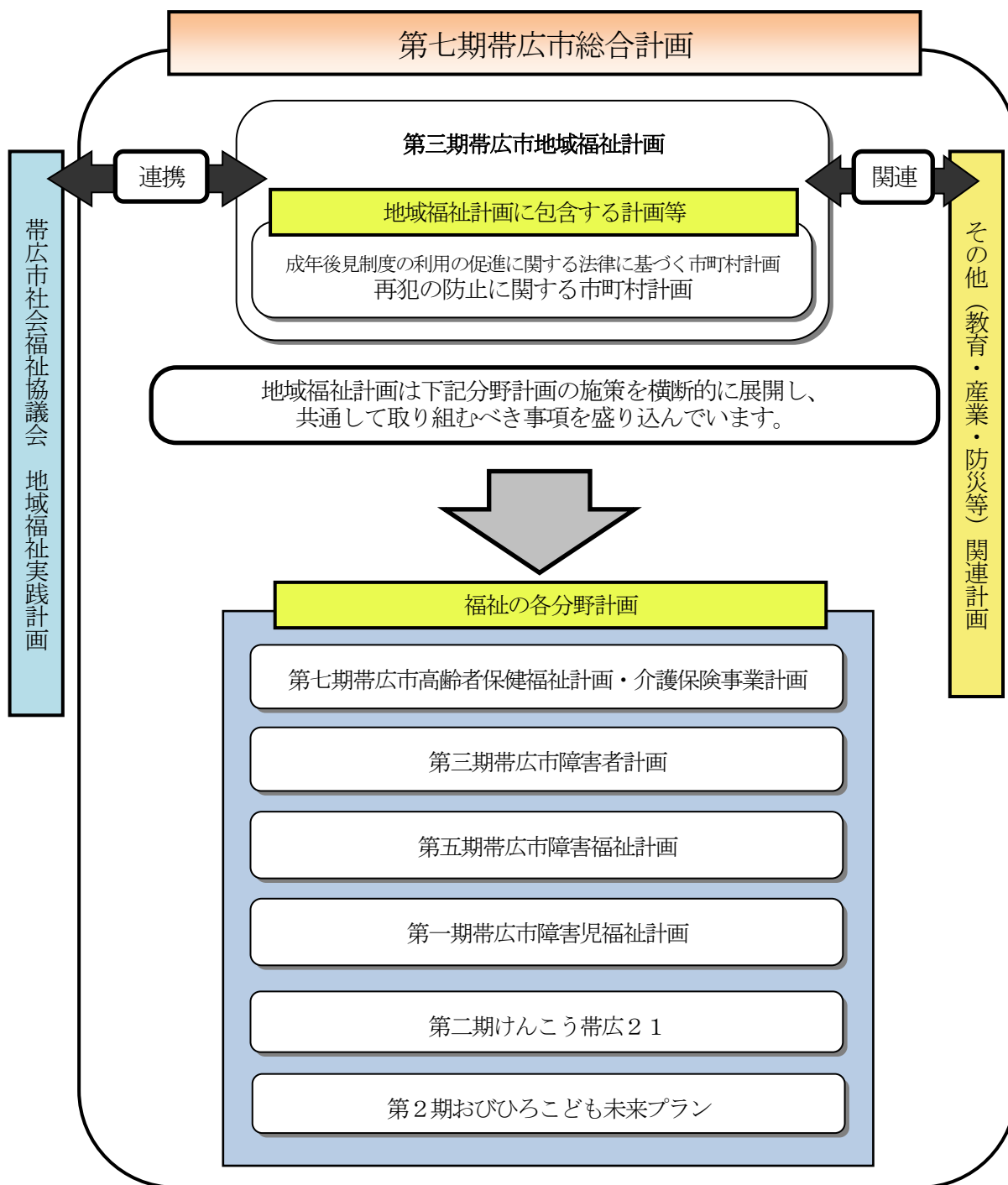
また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき市町村が定める基本的な計画や、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき市町村が定める「地方再犯防止推進計画」を本計画に包含し、一体的な支援体制を築くものです。

なお、本計画は社会福祉法人帯広市社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」とも連携を図りながら取り組みを進めます。

3 計画の期間

本計画の期間は2020（令和2）年度～2024（令和6）年度までの5年間とし、国や北海道の動向、社会情勢、福祉関連の制度改正や市民ニーズの変化など必要に応じて計画の見直しを検討することとします。

【地域福祉計画の位置付け及び相関図】



4 計画の基本理念

国では住民すべてが地域福祉に主体的に関わり、困りごとを抱えている人を地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現を目指すこととしており、全国各地において、それぞれ取り組みが進められています。

帯広市においても、地域共生社会の考え方を踏まえ、市民一人ひとりがお互いに支え合い、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちを目指すため、次の基本理念に基づき、地域福祉を推進します。

「すべての市民が共に支え合い、安心して、
生き活きと暮らせるまち おびひろ」

5 計画の基本目標

本計画の基本理念の実現を目指すために、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 共に支え合う地域づくり

すべての市民が、地域福祉を我が事として捉え、地域の生活課題や活動に主体的に関わり、共に支え合う地域とするため、地域の活動を支える拠点づくりや、地域福祉を担う人材の育成、地域福祉活動の推進に取り組みます。

基本目標2 安心して生活できる地域づくり

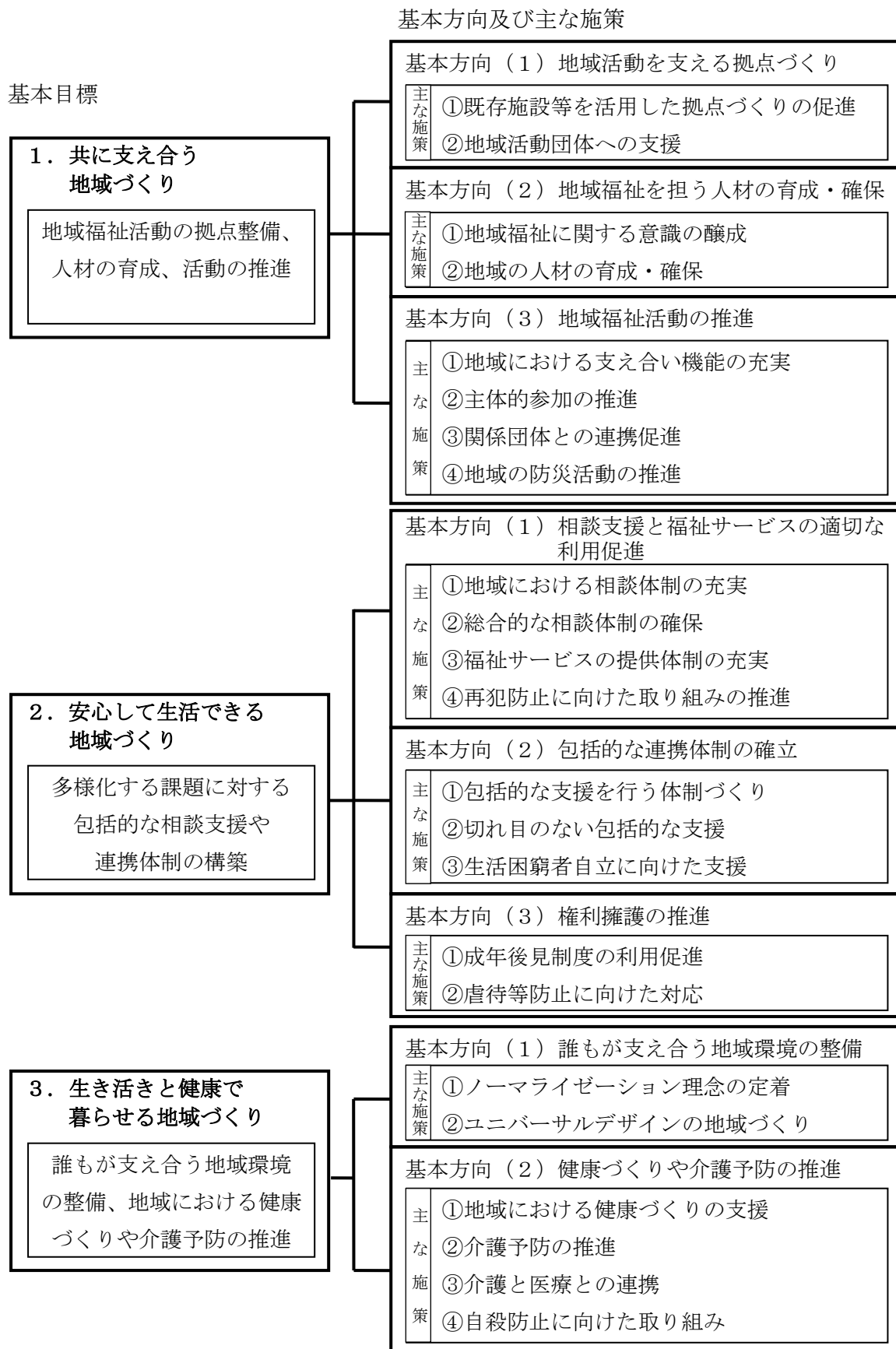
支援を必要とする人が、適切かつ切れ目のないサービスの提供が受けられるなど、誰もが安心して生活できる地域とするため、福祉等に関する相談体制の充実や、様々な部署や関係機関が連携した包括的な支援を行う体制づくりを進めます。

さらには生活困窮者の自立支援や、権利擁護の推進などに取り組みます。

基本目標3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり

市民一人ひとりが、住み慣れた地域で生き活きと健康で暮らすことのできる地域とするため、誰もが支え合う地域環境の整備や、主体的な健康づくり、介護予防の推進などに取り組みます。

6 施策の体系



～ 評価について ～

本計画の進捗状況については、23の主な施策ごとに評価を行います。

1 評価方法

主な施策ごとに、関連する事務事業を所管する担当課が、それぞれの事業の取り組み状況を踏まえ評価し、その評価を総合化して、その施策の評価とします。

2 評価の総合化

複数の担当課の評価を、施策全体の評価として1つにまとめ総合化します。

施策は目標に向かって、**順調に進んでいる** ⇒ A

概ね順調に進んでいる ⇒ B

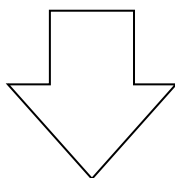
さらなる進捗が必要 ⇒ C の3段階で評価します。

【総合化の方法】

各課の評価を点数化（A：3点、B：2点、C：1点）し、それぞれに該当する評価数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全評価数）に占める割合を、3段階（A、B、C）に判定します。

（評価の総合化の算出方法）

$$\frac{(3 \text{ 点} \times \text{A 評価の数} + 2 \text{ 点} \times \text{B 評価の数} + 1 \text{ 点} \times \text{C 評価の数})}{3 \text{ 点} \times \text{全評価数}}$$



	最高点に占める割合が
A	80%以上100%以下
B	60%以上80%未満
C	60%未満

（例）

評価1：B ⇒ 2点

評価2：A ⇒ 3点

評価3：C ⇒ 1点

評価4：B ⇒ 2点

$$\frac{(2 \text{ 点} + 3 \text{ 点} + 1 \text{ 点} + 2 \text{ 点})}{3 \text{ 点 (最高点)} \times 4 \text{ (評価)}} = 66.66\% \Rightarrow \text{評価：B}$$

基本目標	基本方向	主な施策	評価
1 共に支え合う地域づくり	(1) 地域活動を支える拠点づくり	①既存施設等を活用した拠点づくりの促進	B
		②地域活動団体への支援	B
	(2) 地域福祉を担う人材の育成・確保	①地域福祉に関する意識の醸成	B
		②地域の人材の育成・確保	B
	(3) 地域福祉活動の推進	①地域における支え合い機能の充実	B
		②主体的参加の推進	B
		③関係団体との連携促進	B
④地域の防災活動の推進		B	
2 安心して生活できる地域づくり	(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進	①地域における相談体制の充実	A
		②総合的な相談体制の確保	A
		③福祉サービスの提供体制の充実	A
		④再犯防止に向けた取り組みの推進	B
	(2) 包括的な連携体制の確立	①包括的な支援を行う体制づくり	A
		②切れ目のない包括的な支援	A
		③生活困窮者自立に向けた支援	A
	(3) 権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進	C
		②虐待等防止に向けた対応	A
3 生き生きと健康で暮らせる地域づくり	(1) 誰もが支え合う地域環境の整備	①ノーマライゼーション理念の定着	A
		②ユニバーサルデザインの地域づくり	C
	(2) 健康づくりや介護予防の推進	①地域における健康づくりの支援	A
		②介護予防の推進	A
		③介護と医療との連携	A
		④自殺防止に向けた取り組み	A

評価	項目数	割合
A 順調に進んでいる	12	52.17%
B 概ね順調に進んでいる	9	39.13%
C さらなる進捗が必要	2	8.70%

～ 令和3年度 指標の進捗状況 ～

1 計画の目標値の進捗状況

指標	基準値	R2年度 実績値	R6年度 目標値
地域福祉ボランティア登録者数	4,819人	4,317人	5,115人
個別課題の検討会議の開催回数	66回	63回	81回
要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合	91.3%	91.1%	90.7%
健康と思っている市民の割合 (参考として第七期帯広市総合計画の数値を引用)	81.7%	—	上昇↗
	81.7%	82.3% (R3年度)	85.5% (R5年度)

2 指標の動向・要因分析

- ① 『地域福祉ボランティア登録者数』は4,317人であり、目標達成に至っていません。
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛により活動機会の制限を余儀なくされたことにより、ボランティア登録者数が減少したものと考えます。
- ② 『個別課題の検討会議の開催回数』は63回であり、目標達成に至っていません。
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、会議の開催を延期するなどしたことにより、個別検討会議の開催回数が伸びなかったものと考えます。
- ③ 『要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合』は91.1%であり、目標達成に向けて順調に進捗しています。
市による自立支援に向けた介護サービスの提供や、地域包括支援センター・介護事業所による介護予防教室への参加や自主的な軽運動の実践などが、介護の重度化の抑制につながっているものと考えます。
- ④ 『健康と思っている市民の割合』は82.3%であり、基準値と比較して上昇したものの、第七期帯広市総合計画の目標よりも下回っている状況です。
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活習慣の改善や病気の予防など健康づくりをテーマとした健康講座が十分に実施できなかったことが要因であると考えます。

令和2年度 施策評価表

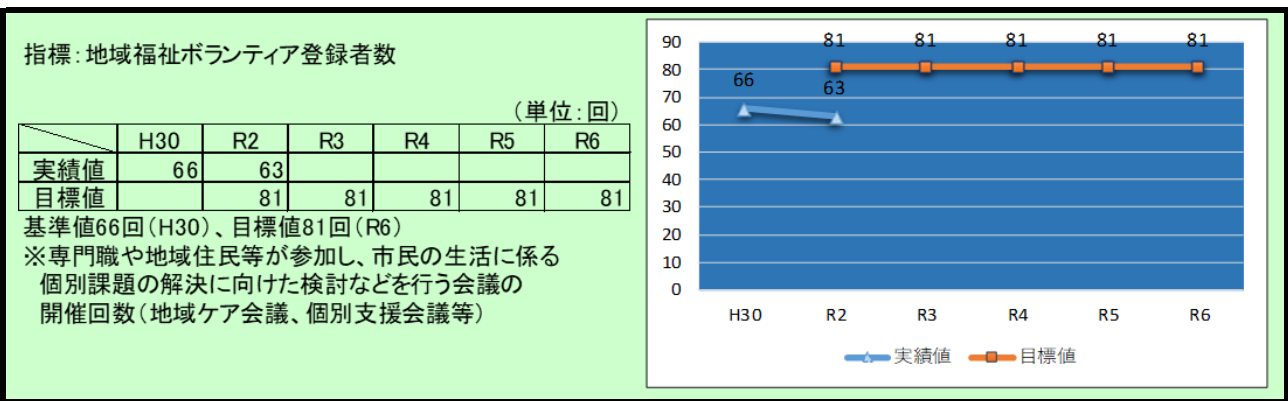
施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 障害福祉課
	基本方向	(1) 地域活動を支える拠点づくり		
		市民や行政、福祉関係者等が協働し、地域の活動を促進するため、住民同士の交流や地域団体などが活動を展開する拠点づくりを進めます。		
主な施策	① 既存施設等を活用した拠点づくりの促進			
	地域住民の相互交流等の場や地域団体などの主体が様々な地域活動を展開する場として、コミュニティセンターや福祉センター、市民活動プラザ六中等の公共施設や社会福祉施設等、既存の地域資源の活用を進めます。			

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
コミュニティ施設維持管理事業	・利用者数（351,630人）※農村振興課所管の農業センター含む
障害者理解促進事業	ノーマライゼーション推進地区への支援（4地区）、ヘルプマークの周知、手話出前講座の実施（1回）、市内小中学校へのおびひろ市民学（手話講座）の実施（小学校26校・中学校14校）、帯広心身障害者（児）育成会への支援、「福祉のひろば」への運営経費の支援、市民活動プラザ六中利用者数42,060人、市民活動プラザ六中の温水ボイラーの改修工事
地域介護・福祉空間整備事業	・認知症高齢者グループホーム、小規模特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備への支援（18施設）
老人福祉施設等整備補助事業	・特別養護老人ホーム建設費償還への支援（6施設） ・生活支援ハウス建設費償還への支援（1施設）
地域包括支援センター運営事業	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
認知症高齢者見守り事業	・認知症サポーター養成講座の開催（開催60回、受講者3,134人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数17人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者13人） ・認知症カフェの開催（10か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成

介護予防日常生活支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数333回、参加延人数 2,778人、チャレンジデー 実施回数 128回、参加延人数 1,089人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数 57回、参加延回数 678人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数 35回、参加延人数 331人、げんき活動コースへの派遣 実施回数 99回、参加延人数 760人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（R2年度末12か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催 （受講者数650名、修了者数216名、ちょっとした支え合いサポーター登録者数184名）
----------------	---

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

支援を必要とする人が、誰にも相談できず、問題を抱えたままにさせることのないよう、地域の結びつきを強める必要があります。誰もが気軽に相談や交流できる場が必要です。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の閉館や利用の自粛などの影響もありましたが、支え合い活動の創出などに取り組む協議体やそこから創出された団体の活動拠点や、近隣住民等の活動拠点として、軽スポーツや会場場所など、様々な用途で利用されました。

令和2年度の市民活動プラザ六中の利用者数が、感染症拡大の中で講演や研修会等のイベントの一部中止や縮小などを余儀なくされましたが、予防対策を講じながら工夫して開催につなげた効果により42,060人の方に利用されました。

ノーマライゼーション推進地区での交流や「福祉のひろば」等での授産品の販売・展示活動を実施したことにより、障害のある人の地域活動が展開されました。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる	B
------------	---

4. 課題と今後の取り組み方向

コミュニティ施設の多くが建設から一定の期間が経過しており、施設の老朽化や管理人配置のあり方など、課題が顕在化してきています。コミュニティ施設の機能を持続的に提供していくために、時代や環境の変化を踏まえ、幅広い観点から検討を進めていきます。

市民活動の今後については、引き続き感染症対策を講じ、手法を工夫しながら、障害のある人や地域住民が交流する場の確保も引き続き進める必要があります。

令和2年度 施策評価表

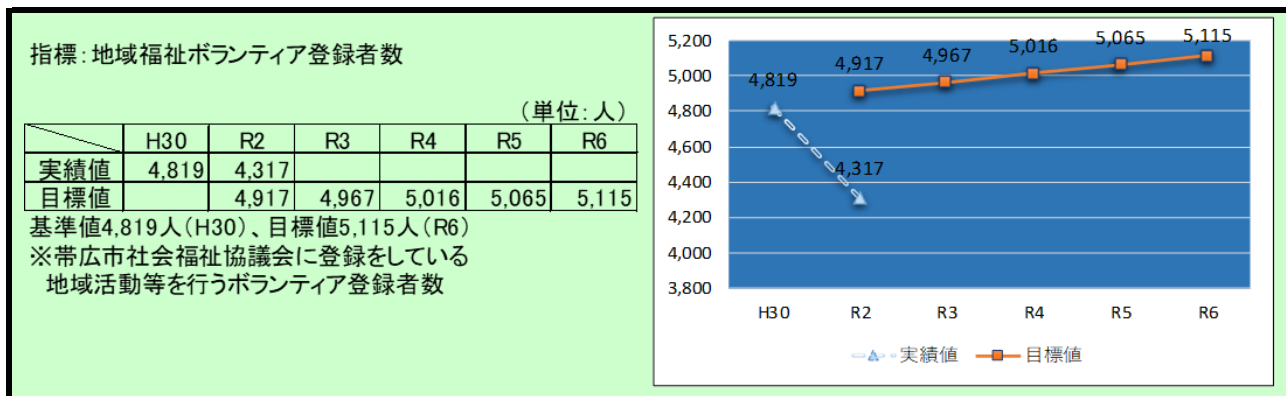
施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 障害福祉課
	基本方向	(1) 地域活動を支える拠点づくり		
		市民や行政、福祉関係者等が協働し、地域の活動を促進するため、住民同士の交流や地域団体などが活動を展開する拠点づくりを進めます。		
主な施策	② 地域活動団体への支援			
	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動や老人クラブ活動など、地域活動を行っている団体への支援や、活動内容の周知、多様な主体との連携促進などに取り組みます。 ・生活支援コーディネーター等の支援のもと、地域の様々な主体との話し合いから地域課題やニーズの把握について情報の共有を図るとともに、ニーズに応じた自主活動や支え合い活動の創出などに取り組む協議体を設置します。 ・障害のある人の社会との交流を促進し、特性に応じた様々な活動が出来るよう関係団体や地域活動支援センター等への支援を行います。 			

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
町内会活動等支援事業	町内会自治活動への支援（単位町内会766、地区連合町内会47）、町内会活動の周知（広報おびひろ4月号）、帯広市町内会連合会への支援（各種研修会の開催支援など）
市民提案型協働のまちづくり支援事業	市民からの提案事業への支援（応募10件、採択9件）
市民協働推進事業	市民活動ポータルサイトの運用、市民活動交流センター市民活動情報室の運営（相談件数374件）、企業等との包括連携協定の締結
老人クラブ等活動支援事業	老人クラブへの支援（117団体、5,266人）、市公用バスの貸出（17件、272人）
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数333回、参加延人数2,778人、チャレンジデー 実施回数 128回、参加延人数 1,089人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数 57回、参加延回数 678人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数35回、参加延人数 331人、げんき活動コースへの派遣 実施回数 99回、参加延人数 760人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（R2年度末12か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数650名、修了者数216名、ちょっとした支え合いサポーター登録者数184名）

地域包括支援センター運営事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
障害者理解促進事業（再掲）	ノーマライゼーション推進地区への支援（4地区）、ヘルプマークの周知、手話出前講座（ふれあい市政講座）の実施（1回）、市内小中学校へのおびひろ市民学（手話講座）の実施（小学校26校・中学校14校）、帯広心身障害者（児）育成会への支援、「福祉のひろば」への運営経費の支援、市民活動プラザ六中利用者数 42,060人、市民活動プラザ六中の温水ボイラーの改修工事
障害者社会参加促進事業	地域活動支援センターへの支援（8箇所）、障害者生活支援センターの運営、重度者タクシー助成（2,195人）、通所交通費助成（648人）、リフト付き福祉バス運行（3件）、医療的ケア支援（5人）、身体障害者自動車改造（6人）、回復者クラブへの支援（3箇所）、音声障害者発声研修（111人）、視覚障害者リハビリテーション（10人）、視覚障害者ボランティア養成講座（開催中止）
地域生活支援拠点等整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合相談窓口（相談員10名）の設置（11,966件） ・相談支援事業所（情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など）15事業所 ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議：11回、個別支援会議：7回、精神ケアマネ会議：5回）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

地域の支え合いを推進するための協議体から地域を見守る互助団体が生まれるなど、徐々に支え合いによる取り組みは広がっています。

町内会や老人クラブ活動については、新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な活動が自粛や中止となる面もありましたが、それぞれの実情に合わせた対応方法の周知などに取り組みました。

市民活動団体等については、市民提案型まちづくり支援事業による支援のほか、SNSを活用した団体の活動情報の発信、市民活動交流センターでの市民活動相談などに取り組みました。

帯広心身障害者（児）育成会に対し補助金を交付し、新型コロナウイルス感染症対策のため、福祉大運動会等、例年開催しているイベントが一部中止となる面もありましたが、アニマルセラピー「ふれあい動物園」等の開催や広報誌の発行を通じて、心身障害者（児）の福祉増進を図ることができました。

また、市内の地域活動支援センターの活動を支援し、障害のある人の創作的活動・生産活動の機会の提供や社会との交流の促進を図りました。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

協議体やその後の団体活動において活動と感染対策の両立を図りながら、地域ケア会議などから出された支援ニーズと支援者のマッチングなど、生活支援コーディネーターを中心に、ニーズに応じた支援を進めます。

町内会や老人クラブ活動については、役員の負担感や活動の継続性など、様々な面で課題が生じていることから、引き続き、活動内容や役割の周知啓発、役員の負担軽減など、持続可能な活動に向けた支援に取り組んでいきます。

市民活動団体等への支援については、応募部門の偏りなども見られることから、各団体の実情を踏まえた市民提案型まちづくり支援事業の見直しの検討を進めるなど、引き続き、市民団体の活動を後押しする取り組みを進めていきます。

帯広心身障害者（児）育成会については、会員同士の交流だけでなく、障害のない人との交流の場が必要となっています。引き続き、団体への支援を行い、活動の場を提供していきます。

令和2年度 施策評価表

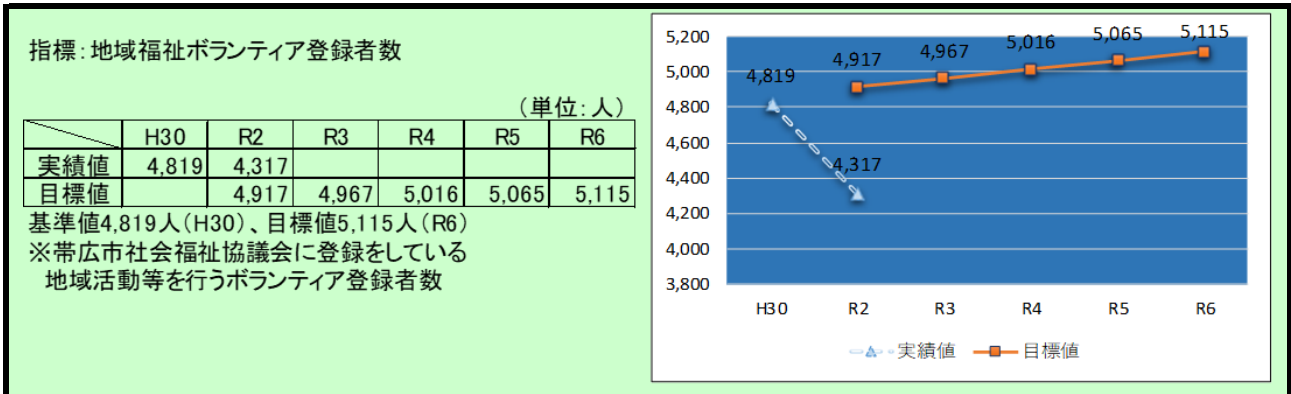
施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 障害福祉課
	基本方向	(2) 地域福祉を担う人材の育成・確保		
		地域住民一人ひとりが、地域福祉に関心を持ち、実際に地域の活動に参加してもらえるよう、各種講座の開催などを通じて、地域福祉を支える人材の育成・確保に取り組みます。		
	主な施策	① 地域福祉に関する意識の醸成		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関する各種活動や取り組みを、市の広報誌や社協だよりなどを活用して周知し、地域福祉活動やボランティア等への関心を高めます。 ・地域福祉活動に関する研修会の開催や、地域住民等の地域ケア会議への参加により、地域課題を認識し、支え合いや地域づくりに関する意識啓発を行います。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
町内会活動等支援事業（再掲）	地域福祉研修会の開催支援（参加者数98名） ※市町連・社協主催、市共催
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数333回、参加延人数 2,778人、チャレンジデー 実施回数 128回、参加延人数 1,089人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数 57回、参加延回数 678人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数 35回、参加延人数 331人、げんき活動コースへの派遣 実施回数 99回、参加延人数 760人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（R2年度末12か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数650名、修了者数216名、ちょっとした支え合いサポーター登録者数184名）
地域包括支援センター運営事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合相談窓口（相談員10名）の設置（11,966件） ・相談支援事業所（情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など）15事業所 ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議：11回、個別支援会議：7回、精神ケアマネ会議：5回）

障害者理解促進事業（再掲）	ノーマライゼーション推進地区への支援（4地区）、ヘルプマークの周知、手話出前講座（ふれあい市政講座）の実施（1回）、市内小中学校へのおびひろ市民学（手話講座）の実施（小学校26校・中学校14校）、帯広心身障害者（児）育成会への支援、「福祉のひろば」への運営経費の支援、市民活動プラザ六中利用者数 42,060人、市民活動プラザ六中の温水ボイラーの改修工事
---------------	---

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

地域ケア会議の開催では個別の課題解決を図るだけでなく、見守りや支え合いが重要であることを共有しています。また、ちょっとした支え合いサポーター養成講座や生活支援コーディネーターによる地域訪問、広報紙での取り組みの周知等により、地域住民の支え合いに係る意識の醸成に寄与しました。

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、帯広市町内会連合会、帯広市社会福祉協議会主催の地域福祉活動研修会の開催を支援しました。

障害者福祉ガイドや障害福祉サービスガイドブック、帯広市障害福祉地域ガイド「ささえーる」等、各種パンフレットを作成し、障害のある人が利用できるサービスや事業所、障害者団体の活動内容等の周知を図りました。

また、帯広市地域自立支援協議会を開催し、事業所や関係団体との情報共有を図ったほか、事業所の活動報告等、各種研修会を実施しました。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

地域ケア会議や生活支援コーディネーターの活動、協議体などを活用し、引き続き見守りや支え合いの重要性にかかる意識啓発に取り組みます。

引き続き、帯広市町内会連合会、帯広市社会福祉協議会主催の地域福祉活動研修会の開催を支援していきます。

障害のある人やその家族が地域で安心して暮らすために必要な情報を提供する帯広市障害福祉地域ガイド「ささえーる」や障害者福祉ガイド等、各種パンフレットやホームページ等の情報ツールの充実を図ります。

帯広市地域自立支援協議会をより一層、機能させていくために自立支援協議会を構成している地域生活支援会議、個別支援会議、各専門部会間の連携と情報の共有を図り、地域課題の共有や解決に向け関係機関、団体等と連携・協力をすすめます。

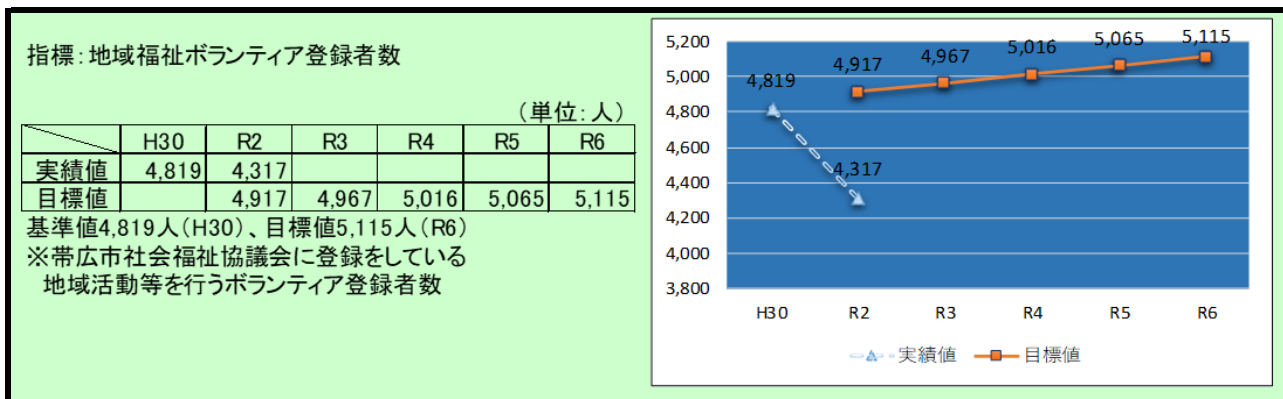
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課
	基本方向	(2) 地域福祉を担う人材の育成・確保		
		地域住民一人ひとりが、地域福祉に関心を持ち、実際に地域の活動に参加してもらえるよう、各種講座の開催などを通じて、地域福祉を支える人材の育成・確保に取り組みます。		
	主な施策	② 地域の人材の育成・確保		
<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座、認知症サポーター養成講座、社会福祉協議会のボランティア講座などの各種講座を通じ、支え合いを実践できる担い手の育成を進めていきます。 ・民生委員・児童委員など地域福祉を担う人材の確保に努めます。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数333回、参加延人数 2,778人、チャレンジデー 実施回数 128回、参加延人数 1,089人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数 57回、参加延回数 678人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数 35回、参加延人数 331人、げんき活動コースへの派遣 実施回数 99回、参加延人数 760人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（R2年度末12か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数650名、修了者数216名、ちょっとした支え合いサポーター登録者数184名）
地域包括支援センター運営事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
認知症高齢者見守り事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催（開催60回、受講者3,134人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数17人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者13人） ・認知症カフェの開催（10か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成
民生委員児童委員活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の配置 ・民生委員・児童委員への活動支援（相談件数10,847件）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

地域での支え合いに主体的に取り組む人材の育成につなげるため、ちょっとした支え合いサポーター養成講座や認知症サポーター養成講座の開催により支え合いの考え方や重要性を伝えていきます。また、掃除や買い物などの日常生活の手助けを必要とする高齢者を支援する生活援助員の養成に取り組んでいます。

民生委員・児童委員の相談件数は10,847件となり、地域住民の困りごとへの相談に応じることができたものと考えます。引き続き各地区の民生委員・児童委員による相談体制を維持し、地域福祉の環境づくりを進めます。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

引き続き講座を実施し、担い手の育成に取り組めます。また、講座修了後の具体的な活動につなげていないことが課題となっていることから、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員とともに、具体的な活動につなげる支援に取り組めます。

市民が抱える地域課題を解決するためには、民生委員・児童委員の欠員の無い地域づくりが必要であることから、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の人材確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。

令和2年度 施策評価表

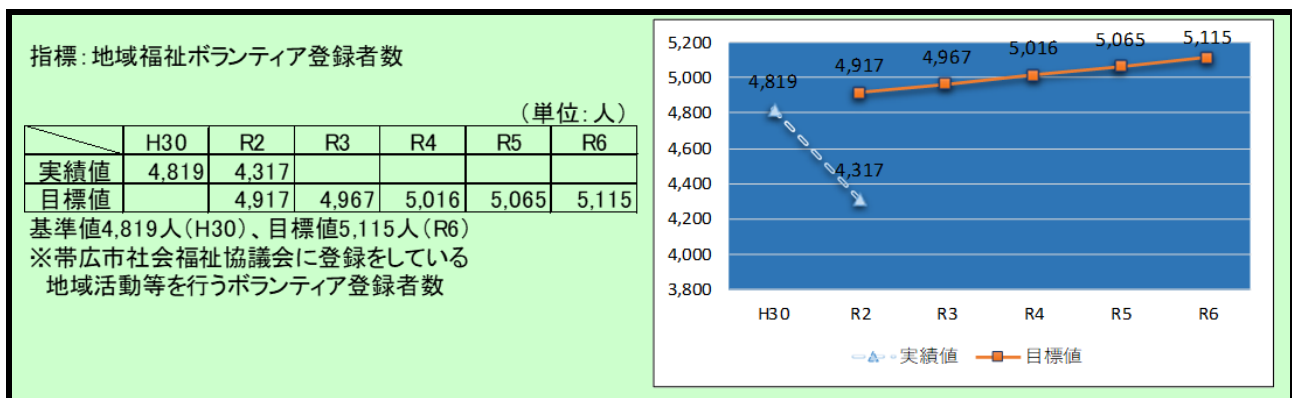
施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 障害福祉課 子育て支援課
	基本方向	(3) 地域福祉活動の推進		
		民生委員・児童委員や地域における見守り活動等を通じて、地域のつながりを強めるとともに、市民が主体的に地域福祉活動に参加できる環境づくりや福祉関係団体の連携、防災活動などを通じて、地域福祉活動を推進します。		
	主な施策	① 地域における支え合い機能の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合いを推進するための協議体や地域ケア会議などを通じて、住民同士で地域課題を考え、その解決に向けて協議する環境づくりに取り組みます。 ・地域交流サロンや介護予防教室など、市民が気軽に参加が出来る場を提供し、地域住民の交流を促進するとともに、見守りなど地域の自主的な活動を促進します。 ・市民活動プラザ六中などにおいて、活動の状況を共有し、障害のある人等を含む地域住民同士の交流、支え合い体制を充実させます。 ・子育て応援ボランティアやファミリー・サポート・センター事業などを通じ、地域で子育て世帯を支え、安心して子育てができる環境づくりを進めます。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
介護予防・日常生活支援総合事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数333回、参加延人数 2,778人、チャレンジデー 実施回数 128回、参加延人数 1,089人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数 57回、参加延回数 678人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数 35回、参加延人数 331人、げんき活動コースへの派遣 実施回数 99回、参加延人数 760人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（R2年度末12か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催 （受講者数650名、修了者数216名、ちょっとした支え合いサポーター登録者数184名）
地域包括支援センター運営事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）

認知症高齢者見守り事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催（開催60回、受講者3,134人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数17人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者13人） ・認知症カフェの開催（10か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成
民生委員児童委員活動推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の配置 ・民生委員・児童委員への活動支援（相談件数10,847件）
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合相談窓口（相談員10名）の設置（11,966件） ・相談支援事業所（情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など）15事業所 ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議：11回、個別支援会議：7回、精神ケアマネ会議：5回）
障害者理解促進事業（再掲）	ノーマライゼーション推進地区への支援（4地区）、ヘルプマークの周知、手話出前講座（ふれあい市政講座）の実施（1回）、市内小中学校へのおびひろ市民学（手話講座）の実施（小学校26校・中学校14校）、帯広心身障害者（児）育成会への支援、「福祉のひろば」への運営経費の支援、市民活動プラザ六中利用者数 42,060人、市民活動プラザ六中の温水ボイラーの改修工事
町内会活動等支援事業（再掲）	町内会自治活動への支援（単位町内会766、地区連合町内会47）、町内会活動の周知（広報おびひろ4月号）、帯広市町内会連合会への支援（各種研修会の開催など）
市民提案型協働のまちづくり支援事業（再掲）	市民からの提案事業への支援（応募10件、採択9件）
市民協働推進事業（再掲）	市民活動ポータルサイトの運用、市民活動交流センター市民活動情報室の運営（相談件数374件）、企業等との包括連携協定の締結
老人クラブ等活動支援事業	老人クラブへの支援（117団体、5,266人）、市公用バスの貸出（17件、272人）、友愛訪問活動（13,225件）
子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援ボランティア事業の実施（152人、14団体） ・ファミリーサポートセンター事業の実施（会員数695人、援助活動件数1,195件） ・絵本との出会い事業の実施（配布児童数1,158人） ・子育て応援事業所登録事業の実施（登録事業所数296事業所）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

地域の支え合いの推進については、生活支援コーディネーターが支え合い活動の啓発や協議体の開催に取り組み、地域における支え合いの担い手拡大を進めました。

また、市民が気軽に介護予防に取り組むことができるよう、介護予防教室にチャレンジデーを設けて体験的に参加できるようにしました。

民生委員・児童委員の相談件数は10,847件となり、地域住民の困りごとへの相談に応じることができたものと考えます。引き続き各地区の民生委員・児童委員による相談体制を維持し、地域福祉の環境づくりを進めます。

町内会や老人クラブ活動については、新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な活動が自粛や中止となる面もありましたが、災害時の備えとして、防災訓練の実施を見送り、備蓄品の充実に努めた取り組みが見られたほか、電話を活用した友愛訪問活動の実施を促しました。

市民活動団体等の活動については、市民提案型まちづくり支援事業による支援のほか、SNSを活用した団体の活動情報の発信などに取り組みました。

令和2年度の市民活動プラザ六中の利用者数が、新型コロナウイルス感染症対策のため、講演や研修会等のイベントの一部が中止や縮小となる面もあり、ましたが、予防対策を講じながら工夫して開催につなげた効果により42,060人の方に利用されました。また、ノーマライゼーション推進地区での交流や「福祉のひろば」等での授産品の販売・展示活動を実施したことにより、障害のある人の地域活動が展開されました。

市民が地域の生活課題や活動に主体的に関わり、共に支え合う地域の実現を目指して、子育て応援ボランティアやファミリー・サポート・センター事業等を実施するなど、地域で子育て世帯を支え、安心して子育てができる環境づくりに取り組みました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度はファミリー・サポート・センター事業の援助活動件数が前年を下回るなどの影響はあったものの、同事業の利用会員数が前年より増加するなど、地域における支え合い機能の充実は着実に図られているものと考えます。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

地域ケア会議などから出された支援ニーズと支援者のマッチング、協議体やその後の団体活動において支援者が安心して活動を行うための体制づくりについて、生活支援コーディネーターを中心に、ニーズに応じた支援を進めます。

介護予防教室では、参加しやすい環境を整えながら参加者同士の交流を進め、自主的な活動につながるよう支援します。

市民が抱える地域課題を解決するためには民生委員・児童委員の欠員の無い地域づくりが必要であることから、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の人材確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。

町内会や老人クラブ活動については、関係団体とも連携、協力し、感染予防と両立した活動の工夫を重ねていけるよう、相談対応や関係団体の研修会、広報紙等、様々な機会を通し、情報を提供していきます。

また、市民団体等の活動を後押しするため、市民提案型まちづくり支援事業の見直しの検討や市民活動交流センターでの市民活動相談などに取り組んでいきます。

市民活動プラザ六中について、感染症の影響により市民が参加可能な講演や研修等のイベントが中止となったほか、地域の課題解決や支え合いの取り組みに関する話し合いの機会が減少しており、今後については、引き続き感染症対策を講じ、手法を工夫しながら、地域の支え合いを支援する取り組みを進める必要があります。

ファミリー・サポート・センター事業における利用会員数の増加などから、子育て世帯への支援の必要性がうかがえるため、今後も感染症対策を徹底しながら子育て支援事業を継続して実施します。

令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 障害福祉課
	基本方向	(3) 地域福祉活動の推進		
		民生委員・児童委員や地域における見守り活動等を通じて、地域のつながりを強めるとともに、市民が主体的に地域福祉活動に参加できる環境づくりや福祉関係団体の連携、防災活動などを通じて、地域福祉活動を推進します。		
	主な施策	② 主体的参加の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市社会福祉協議会の福祉人材バンクやボランティア登録の推進、町内会への加入促進など、ホームページや広報誌などで情報を発信し、福祉活動参加へのきっかけをつくります。 ・手話・要約筆記等のボランティアの育成や活動等に取り組みます。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
町内会活動等支援事業（再掲）	町内会活動の周知（広報おびひろ4月号）、転入時期における市役所窓口での町内会加入案内、市職員への啓発の強化。
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数333回、参加延人数2,778人、チャレンジデー 実施回数 128回、参加延人数 1,089人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数 57回、参加延回数 678人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数35回、参加延人数 331人、げんき活動コースへの派遣 実施回数 99回、参加延人数 760人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（R2年度末12か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数650名、修了者数216名、ちょっとした支え合いサポーター登録者数184名）
民生委員児童委員活動推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の配置 ・民生委員・児童委員への活動支援（相談件数10,847件）
障害者コミュニケーション支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者等への手話・要約筆記通訳者などの派遣（手話 558件、要約筆記18件） ・手話・要約筆記奉仕員養成講座等の実施（受講者数 手話14名、要約筆記講座開催中止）
障害者理解促進事業（再掲）	ノーマライゼーション推進地区への支援（4地区）、ヘルプマークの周知、手話出前講座（ふれあい市政講座）の実施（1回）、市内小中学校へのおびひろ市民学（手話講座）の実施（小学校26校・中学校14校）、帯広心身障害者（児）育成会への支援、「福祉のひろば」への運営経費の支援、市民活動プラザ六中利用者数 42,060人、市民活動プラザ六中の温水ボイラーの改修工事

障害者社会参加促進事業
(再掲)

地域活動支援センターへの支援（8箇所）、障害者生活支援センターの運営、タクシー助成（2,195人）、通所交通費助成（648人）、リフト付き福祉バス運行（3件）、医療的ケア（5人）、身体障害者自動車改造（6人）、回復者クラブへの支援（3箇所）、音声障害者発声研修（111人）

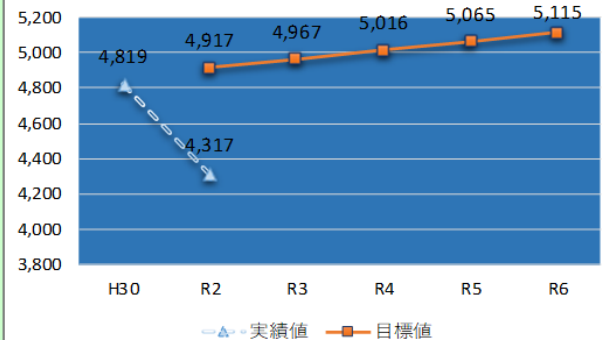
2. 指標の進捗状況

指標：地域福祉ボランティア登録者数

(単位：人)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	4,819	4,317				
目標値		4,917	4,967	5,016	5,065	5,115

基準値4,819人(H30)、目標値5,115人(R6)
※帯広市社会福祉協議会に登録をしている
地域活動等を行うボランティア登録者数



3. 施策の評価

新型コロナウイルス感染症対策のため、生活支援コーディネーターや住民の活動に制約が生じ、新たな地域住民主体の生活支援サービスの提供を行う団体の創出には至りませんでした。ちょっとした支え合いサポーターが協議体に参加し、地域の支え合いについて話し合いました。

民生委員・児童委員の相談件数は10,847件となり、地域住民の困りごとへの相談に応じることができたものと考えます。引き続き各地区の民生委員・児童委員による相談体制を維持し、地域福祉の環境づくりを進めます。

広報おびひろを活用した町内会の活動内容や役割の周知啓発のほか、転入時期における市役所窓口での町内会加入案内、市職員への啓発の強化などに取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響のため、中途失聴者や難聴者への情報保障の方法等を学ぶ要約筆記奉仕員養成講座を開催できない面もありましたが、ろう者とろう者以外の方々の理解や共生を進めていくため手話で日常会話ができるレベルを目指す、手話奉仕員養成講座は、全40回の講座うち入門編18回を実施し、14人の方が受講しました。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

活動と感染対策との両立を図るとともに、協議体の開催も活用しながら、住民主体の生活支援を行う団体の創出を支援していきます。

市民が抱える地域課題を解決するためには民生委員・児童委員の欠員の無い地域づくりが必要であることから、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の人材確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。

ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、町内会加入率は減少傾向にあり、役員の負担感や活動の継続性など、様々な面で課題が生じていることから、引き続き、活動内容や役割の周知啓発、役員の負担軽減など、持続可能な活動に向けた支援に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の定員や実施時間を縮小して実施する必要が生じ、新たな手話・要約筆記奉仕員の担い手を十分に確保できなくなるという課題があります。ろう者、中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの手段を広めるため、引き続き手話や要約筆記奉仕員を養成する講座を開催しボランティア育成につなげていきます。

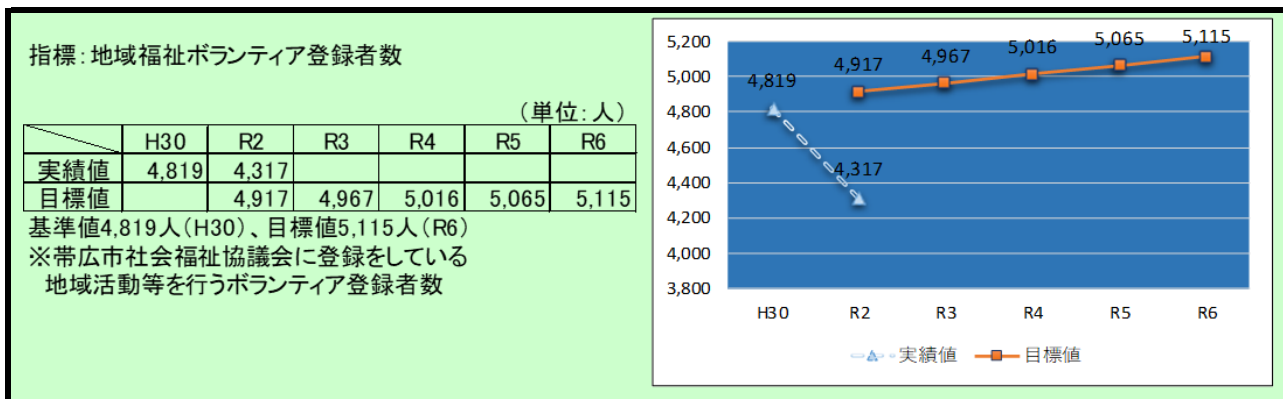
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課
	基本方向	(3) 地域福祉活動の推進		
		民生委員・児童委員や地域における見守り活動等を通じて、地域のつながりを強めるとともに、市民が主体的に地域福祉活動に参加できる環境づくりや福祉関係団体の連携、防災活動などを通じて、地域福祉活動を推進します。		
	主な施策	③ 関係団体との連携促進		
ボランティア団体やNPO等、地域で活動している子育て、障害、高齢者等関係団体等が意見交換や情報共有を行えるよう、連携促進に取り組みます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数333回、参加延人数 2,778人、チャレンジデー 実施回数 128回、参加延人数 1,089人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数 57回、参加延回数 678人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数 35回、参加延人数 331人、げんき活動コースへの派遣 実施回数 99回、参加延人数 760人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（R2年度末12か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数650名、修了者数216名、ちょっとした支え合いサポーター登録者数184名）
地域包括支援センター運営事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
民生委員児童委員活動推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の配置 ・民生委員・児童委員への活動支援（相談件数10,847件）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

地域ケア会議では、民生委員や町内会などの地域住民、医療・介護・福祉関係者、行政職員などが個別の課題解決や支援の充実のための話し合いをおとして関係者間の連携促進を図っています。

民生委員・児童委員の相談件数は10,847件となり、地域住民の困りごとへの相談に応じることができたものと考えます。引き続き各地区の民生委員・児童委員による相談体制を維持し、地域福祉の環境づくりを進めます。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

課題の解決を図るには、保健・福祉だけでなく庁内の関係課や関係機関と連携していくことが必要であることから地域ケア会議の場を活用しながら連携促進を図ります。

市民が抱える地域課題を解決するためには民生委員・児童委員の欠員の無い地域づくりが必要であることから、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の人材確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。

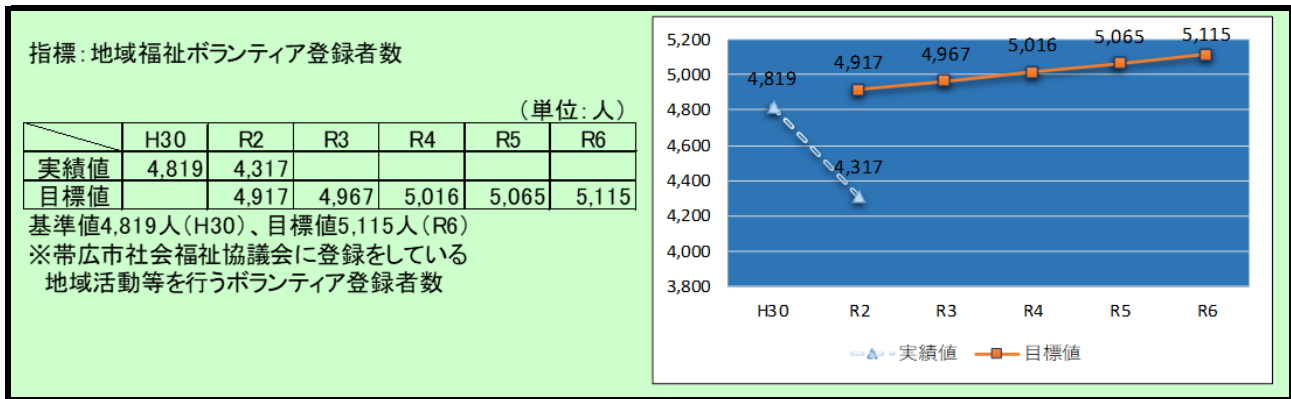
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	危機対策課 地域福祉課
	基本方向	(3) 地域福祉活動の推進		
		民生委員・児童委員や地域における見守り活動等を通じて、地域のつながりを強めるとともに、市民が主体的に地域福祉活動に参加できる環境づくりや福祉関係団体の連携、防災活動などを通じて、地域福祉活動を推進します。		
	主な施策	④ 地域の防災活動の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会、民生委員・児童委員等と連携しながら、地域や各施設で防災講座や避難訓練などを行うことで、防災意識の向上を図り、災害時要援護者の安否確認や避難支援をはじめとする、地域相互支援の取り組みを促進します。 ・災害時、必要に応じ、速やかに災害ボランティアセンターを設置できるよう帯広市社会福祉協議会と連携を図ります。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
防災意識普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練、冬季防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止し、代替措置として避難所運営職員の訓練の実施（196人参加） ・防災講座の実施（62回4,286人参加） ・地域防災マネージャーの配置（1名）
要援護者避難支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・おびひろ避難支援プランの推進（登録要援護者1,935人、計画策定353人、個別計画作成協議会28組織） ・避難支援プラン推進員の配置（1名）
自主防災組織育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市町内会連合会への支援 ・自主防災組織の育成（出前講座3件） ・地域防災マネージャーの配置（1名）
地域防災推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報発信、連絡体制の整備及び維持管理 ・避難所機能の整備及び維持管理 ・防災資機材等整備基準に基づく備蓄品の更新、整備 ・緊急情報一斉伝達システムの導入 ・被害想定、防災資機材等整備基準（備蓄基準）の見直し ・感染症対策資機材の整備
防災事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議の開催（1回） ・帯広市強靱化計画の策定 ・民間企業等との防災協定の締結（9件、延79件） ・自衛官募集事務の実施 ・山岳遭難防止協議会に係る事務対応
国民保護計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国民保護協議会の開催（1回） ・帯広市国民保護計画の推進
民生委員児童委員活動推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の配置 ・民生委員・児童委員への活動支援（相談件数10,847件）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

一人ひとりの防災意識の向上を図るため、平時から災害に備える重要性について、防災ガイドや広報、ホームページなどでの啓発を行い、防災に関する情報が充実しました。しかしながら、災害発生時は市民自らが適切に行動できることが必要であることから、今後も情報発信や、防災訓練等の実施はもとより、家庭での備蓄を促しながら、自助の重要性についての理解促進を図っていく必要があります。

災害時における地域での支えあいの促進に向け、災害時要援護者の把握や、避難に関する個別計画の策定、自主防災組織の育成などを進めています。個別計画の策定率は増加しているものの、自主防災組織の増加には至っていないため、今後は、共助による防災力向上を図ることはもとより、未設立の地域に対して防災出前講座の開催等を働きかけ、自主防災組織の重要性についての理解促進を図っていく必要があります。

緊急情報一斉伝達システムの導入、感染症にも対応した備蓄品の整備などを実施し、様々な災害に対応するための体制づくりを強化しています。

民生委員・児童委員の相談件数は10,847件となり、地域住民の困りごとへの相談に応じることができたものと考えます。引き続き各地区の民生委員・児童委員による相談体制を維持し、地域福祉の環境づくりを進めます。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

災害発生時には市民一人ひとりが、自ら適切に行動できることが必要であり、自助の重要性や地域における共助の意識醸成を進め、災害への対応力をより一層高めていく必要があります。引き続き、防災訓練や防災出前講座などによる幅広い世代への防災・減災の普及啓発を図るほか、町内会、民生委員・児童委員等と連携し、自主防災組織の育成などに取り組みます。

市民が抱える地域課題を解決するためには民生委員・児童委員の欠員の無い地域づくりが必要であることから、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の人材確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。

令和2年度 施策評価表

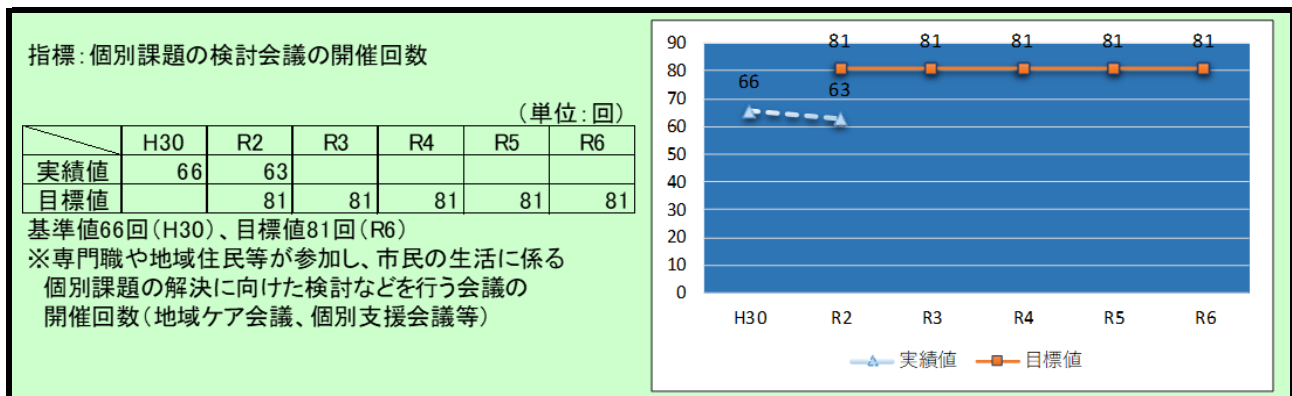
施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 障害福祉課 子育て支援課 健康推進課
	基本方向	(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択、利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
	主な施策	① 地域における相談体制の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員や地域包括支援センター、障害に関する相談支援事業所、地域子育て支援センター等の既存の相談体制の周知を図るとともに、支援を必要としている人を、地域の中で互いに気づき合うことのできる環境づくりを進めます。 ・ 協力機関との連携による「きづきネットワーク」を活用し、緊急を要する地域生活課題への対応や、必要な支援につなげます。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
認知症高齢者見守り事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の開催 (開催60回、受講者3,134人) ・ 認知症高齢者等SOSネットワークの運用 (利用延人数17人) ・ 認知症地域支援推進員の配置 ・ 認知症初期集中支援推進事業 (事業対象者13人) ・ 認知症カフェの開催 (10か所) ・ 認知症ケアパス (認知症ガイドブック) の作成
地域包括支援センター運営事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター運営4か所 (各2圏域担当) ・ 総合相談支援の実施 (相談件数11,900件) ・ 権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・ 地域ケア会議の開催 (51回) ・ 地域包括支援センター運営協議会の開催 (3回)
民生委員児童委員活動推進事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員の配置 ・ 民生委員・児童委員への活動支援 (相談件数10,847件)
地域福祉包括支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障害者福祉等関係機関によるコーディネーター連携会議の開催 (課題別検討会議1回) ・ きづきネットワーク事業の推進 ・ 包括的な相談、調整の推進
子ども・若者支援地域協議会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者支援地域協議会の開催 ・ ヤングテレホン相談の実施 (195件)
市民相談室運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民相談の実施 (相談数1,266件) ・ 弁護士無料法律相談の実施
老人クラブ等活動支援事業 (再掲)	老人クラブへの支援 (117団体、5,266人)、市公用バスの貸出 (17件、272人)、友愛訪問活動 (13,225件)

地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合相談窓口（相談員10名）の設置（11,966件） ・相談支援事業所（情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など）15事業所 ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議：11回、個別支援会議：7回、精神ケアマネ会議：5回）
地域子育て支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援総合センター設置（1ヵ所） 利用件数 1,674件、子育て相談件数 74件 ・新型コロナウイルス感染症対策として、衛生管理用品等を購入 ・地域子育て支援センター設置（6ヵ所） 利用件数 20,615件、支援事業参加組数 2,189組 ・新型コロナウイルス感染症対策として、施設における衛生管理用品等の購入費を支援
自殺対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多分野合同研修会（24人）、総合相談会（16人）、SOSの出し方教室（47人）、こころの体温計アクセス数（30,533人）
健康相談・訪問支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導延人数（68人） ・健康相談延人数（2,015件）
健康づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員養成数（0人） ・健康づくり推進員養成数（0人） ※新型コロナウイルス感染症防止対策により養成講座中止

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

協力機関の日々の活動の中での見守りにより、地域の見守り体制の強化が図られました。地域包括支援センターによる総合相談、ヤングテレホン相談や市民相談室による相談業務により、相談体制を維持しました。

民生委員・児童委員の相談件数は10,847件となり、地域住民の困りごとへの相談に応じることができたものと考えます。引き続き各地区の民生委員・児童委員による相談体制を維持し、地域福祉の環境づくりを進めます。

老人クラブ活動については、新型コロナウイルス感染症対策のため、電話を活用した友愛訪問活動の実施を促しました。

市の相談窓口などで相談を受ける際などに市内相談支援事業所の情報提供を行うことや、ホームページによる相談支援事業所パンフレットの掲載などにより、障害のある人が適切なサービス利用に繋がるよう情報提供を実施しています。

子育て世帯が安心して生活できるよう、地域子育て支援センターを設置・運営するなど、地域における相談体制の充実に取り組みました。令和2年度も育児に関する様々な相談が多く寄せられており、新型コロナウイルスの感染拡大の影響がある中でも、一つひとつの相談に丁寧に対応できていることから、地域における相談体制の充実が図られているものと考えます。

地域において様々な機関の支援内容を共有しネットワークの強化につながりました。SNSを用いた相談窓口の周知などの強化を行い、協力機関と連携し、相談体制やサービス提供体制の充実を図りました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

協力機関の日々の活動の中で気づいた地域住民の異変を適切な相談機関につなげるきづきネットワークを周知し、地域の見守り体制を維持することが重要です。また、高齢者の身近な相談窓口として地域包括支援センターを広く周知し、相談しやすい環境づくりを進めます。

市民が抱える地域課題を解決するためには民生委員・児童委員の欠員の無い地域づくりが必要であることから、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の人材確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。

老人クラブにおける友愛訪問活動については、引き続き、感染予防を踏まえ、電話による活動を促していきます。また、活動にあたっての負担感も生じていることから、関係団体等を含め、活動のあり方などについて検討を進めていきます。

相談の多様化や困難ケースの増加、制度改正に伴う障害福祉サービスの多様化などにより、相談支援専門員の果たす役割は年々重要となっています。障害のある人が適切なサービス利用に繋がるよう、相談支援事業所が掲載されるパンフレットの作成や、ホームページの更新などにより周知に努めます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い子育て支援事業を一時中止したほか、感染症対策として講座等の人数制限を実施したことにより、事業参加組数が前年を下回るなどの影響はあったものの、講座等によっては定員を超える申し込みがあったほか、育児に関する様々な相談が多く寄せられるなど、子育て世帯の相談支援ニーズは一定程度あることから、今後も感染症対策を徹底しながら事業を継続して実施します。

相談内容が多岐に渡るため、相談機関同士の連携を図り、包括的・継続的に対応する必要があります。連携ツールの活用、支援を必要としている人に情報が行き届くように継続して周知啓発を行っていきます。

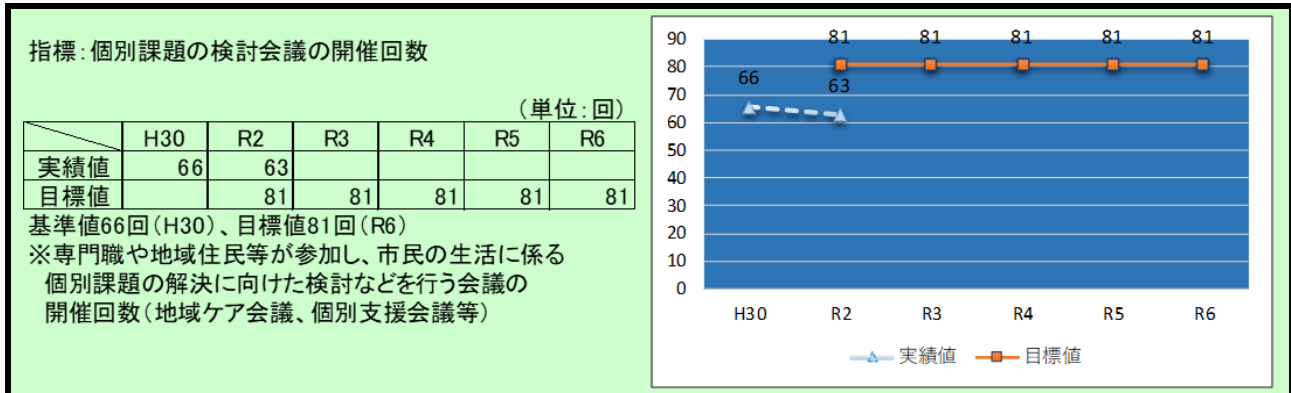
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課 障害福祉課 生活支援第1課 子育て支援課 健康推進課
	基本方向	(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択、利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
	主な施策	② 総合的な相談体制の確保		
困りごとを抱えていても、どこに相談すればよいかわからない人などに対応するため、市の福祉に関する総合相談窓口の周知・浸透を図るとともに、関係部署が連携することで、複数の部署にまたがるような案件にも、適切に対応します。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
高齢者在宅生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（登録者2,060人） 寝たきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施（登録者126人）
地域福祉包括支援事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者福祉等関係機関によるコーディネーター連携会議の開催（課題別検討会議1回） きづきネットワーク事業の推進 包括的な相談、調整の推進
子ども・若者支援地域協議会（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援地域協議会の開催 ヤングテレホン相談の実施（195件）
市民相談室運営業務（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 市民相談の実施（相談数1,266件） 弁護士無料法律相談の実施
生活保護事業	<ul style="list-style-type: none"> 要保護者・被保護者との面談相談の実施（新規相談772件、申請322件） ホームページの内容見直し及び申請書等をダウンロードできるようにするなどの充実化 市の自立相談支援機関への誘導案内表示の設置
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合相談窓口（相談員10名）の設置（11,966件） 相談支援事業所（情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など）15事業所 帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議：11回、個別支援会議：7回、精神ケアマネ会議：5回）
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 延利用日数 24日、延利用児童数 5人 新型コロナウイルス感染症対策として、施設における衛生管理用品等の購入費を支援。
母子家庭等就業・自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活一般に関すること369件、児童に関すること9件、経済的支援・生活援護に関すること196件
自殺対策事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 多分野合同研修会（24人）、総合相談会（16人）、SOSの出し方教室（47人）、こころの体温計アクセス数（30,533人）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

市民相談員による相続や家庭問題、身上相談など幅広い日常生活への相談対応や弁護士無料法律相談を行うとともに、包括的な相談体制推進に向け、庁内関係各課が連携し複合的な相談事例の検討や窓口職員等の研修を行いました。

独居高齢者は増加していますが、ひとり暮らし登録者数は減少、寝たきり・認知症登録者はほぼ横ばいで推移しています。家族、親族間での交流や地域における人間関係の希薄化により支援や介入が困難なケースが増えています。通報相談は高齢者が認知症などにより必要性を感じていないことも多く、本人以外から依頼される場合が多いため困難性がより増している状況となっています。

令和2年度の障害者相談支援事業における相談窓口の相談件数は、令和元年度に比べ減少しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の福祉サービスの手続きを郵送対応などに変更したことにより、直接窓口へ来庁する機会が減少したためと考えられます。一方で、一般相談支援事業所における相談件数は増加しており、生活全般や就労に関する相談支援の体制を充実させています。これらのことから、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。

生活困窮者や生活保護の相談・申請に来られる市民の方へ、スムーズに窓口案内するため、市のホームページの内容見直しや、自立相談支援センターへの誘導看板を設置するなど、分かりやすい相談窓口になるよう工夫に努めました。

家庭における一時的な養育困難に対する支援として子育て短期支援事業を実施するなど、総合的な相談体制の確保に取り組みました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用児童数は前年と比べて減少しているものの、衛生用品の購入補助を通して施設の感染症対策を行うなど、コロナ禍においても必要な時に受入できる体制の確保が図られているものと考えます。

母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による相談対応を実施し、ひとり親家庭の自立に向けた相談支援ができたものと考えます。

地域において様々な機関の支援内容を共有しネットワークの強化につながりました。SNSを用いた相談窓口の周知などの強化を行い、協力機関と連携し、相談体制やサービス提供体制の充実を図りました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

市関係課において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止めたり、対応可能な部署になく体制や解決できないことを話し合う環境の整備など、連携体制の構築を進めます。

ひとり暮らし登録、寝たきり認知症登録が必要な方の把握及び課題解決のため、地域包括支援センターや民生委員等の関係機関や団体との連絡調整を密にすることは勿論、社会資源や相談対応・指導の知識や技術の向上に努めます。

障害者総合相談窓口の周知を図るとともに、一般相談支援事業所と連携し、相談体制を維持していくほか、相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携を図りながら、相談支援専門員のさらなる質の向上や、帯広市地域自立支援協議会における情報共有などに取り組みます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、今後も生活困窮等の相談者の増加が予想されることから、担当窓口への分かりやすい誘導や簡易な申請方法となるよう工夫に努めていきます。

子育て短期支援事業について必要とする方が必要な時に利用できるよう、市ホームページ等を通じて事業の周知を行います。また、実施施設の職員に医療スタッフがいない等の理由で受入児童を満1歳以上としているため、今後も市民ニーズの把握に努めつつ、委託先と対応について協議していきます。

支援を必要とするひとり親家庭が、様々な支援や自立へと繋がるようにワンステップサポートブックを活用します。

相談内容が多岐に渡るため、相談機関同士の連携を図り、包括的・継続的に対応する必要があります。連携ツールの活用、支援を必要としている人に情報が行き届くように継続して周知啓発を行っていきます。

令和2年度 施策評価表

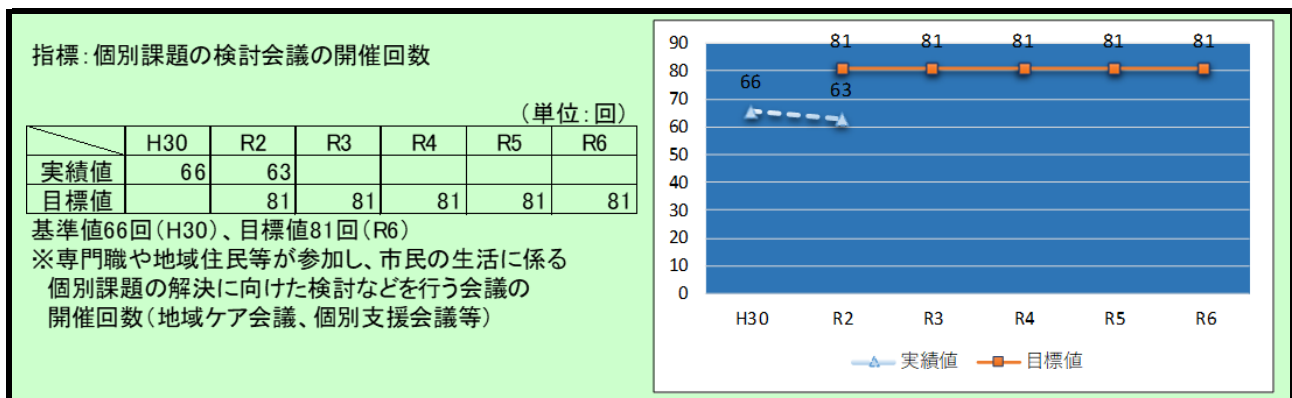
施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課 障害福祉課 こども課 子育て支援課
	基本方向	(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択、利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
	主な施策	③ 福祉サービスの提供体制の充実		
必要な情報の提供はもとより、高齢、障害、児童、子育てなどの分野において、支援を必要とする人が、適切なサービスを受けられるよう、それぞれの福祉サービスの周知や、サービス提供体制の充実を図ります。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
認知症高齢者見守り事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催（開催60回、受講者3,134人） 認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数17人） 認知症地域支援推進員の配置 認知症初期集中支援推進事業（事業対象者13人） 認知症カフェの開催（10か所） 認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成
高齢者在宅生活支援事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の相談支援（相談件数1,231件） ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（登録者2,060人） 寝たきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施（登録者126人） 理美容・クリーニング等サービスの実施（延利用件数 理美容275件、クリーニング110件） 家族介護用品の支給（延利用件数932件） 緊急通報システム事業の実施（設置台数590台） 宅配事業者等による訪問活動の実施（延利用件数58,544件） 配食サービスの実施（配食数78,930食） 在宅生活援助サービスの実施（207件）
地域介護・福祉空間整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム、小規模特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備への支援（18施設）
老人福祉施設等整備補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム建設費償還への支援（6施設） 生活支援ハウス建設費償還への支援（1施設）
障害者日常生活支援事業	在宅重度心身障害者理美容（136人）、在宅重度心身障害者クリーニングサービス（66人）、緊急通報システム設置（28台）、日常生活用具の支給（945件）、自助具の支給（4件）
障害者自立支援給付事業	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援訓練など給付費の支給 障害福祉サービスの支給（介護給付、訓練等給付）
地域生活支援拠点等整備推進事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合相談窓口（相談員10名）の設置（11,966件） 相談支援事業所（情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など）15事業所 帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議：11回、個別支援会議：7回、精神ケアマネ会議：5回）
障害者医療給付事業	<ul style="list-style-type: none"> 障害者医療給付費の支給（自立支援医療（更生医療）給付件数586件、重度心身障害者医療給付件数71,037件）

障害者補装具給付事業	・障害者補装具給付費の支給（493件）
特別障害者手当等支給事業	・特別障害者手当の支給（91件）、障害児福祉手当の支給（89件）、経過福祉手当の支給（5件）
地域生活支援給付事業	・地域生活支援費の支給（移動支援（延501人）、日中一時支援（延7,340人）、訪問入浴（延246人）
子育て短期支援事業（再掲）	子育て短期支援事業の受付業務を実施 ・延利用日数 24日、延利用児童数 5人 ・新型コロナウイルス感染症対策として、施設における衛生管理用品等の購入費を支援。
母子家庭等就業・自立支援事業（再掲）	・生活一般に関すること369件、児童に関すること9件、経済的支援・生活支援に関すること196件
子ども発達支援事業	・ことばの相談事業の実施（延相談人数 192人） ・発達支援センターの運営（延相談人数 117人） ・肢体不自由児機能訓練事業の実施（延参加組数 親子197組） ・軽度・中等度難聴児への補聴器購入費の助成（助成件数 2件） ・こども発達相談室の運営 発達相談（相談件数 521件） 2歳・3歳・4歳児相談の実施（相談件数 201件） 帯広市地域自立支援協議会こども生活支援会議の開催（開催回数 10回）
介護給付・地域生活支援事業	・障害福祉サービス（自立支援給付）の支給決定（受給児童数 56人） ・障害児通所支援（障害児通所給付）の支給決定（受給児童数 1,191人） ・障害者地域生活支援事業の実施（受給児童数 362人）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

認知症ケアパス（認知症の容態に応じ相談先やいつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか標準的な流れを示したもの）を掲載した認知症ガイドブックを作成し、必要な人が適切なサービスにつながるよう周知を行いました。また、認知症初期集中支援推進事業や認知症高齢者等SOSネットワーク事業などにより、認知症の人や家族への支援を行いました。

R2年度は、在宅高齢者の生活を支えるため、引き続き公的サービスの周知等により利用促進を図りました。

障害のある人の個々のニーズに応じて適切なサービスが提供されるよう、相談支援の充実や制度の周知を図ったことにより、障害福祉サービスの利用者数は増加しています。また、相談窓口において福祉ガイドや各種パンフレットなどにより情報提供を行い、適切なサービス提供を実施しています。

母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による相談対応を実施し、ひとり親家庭等の自立に向けた相談支援ができたものと考えます。

誰もが安心して生活できる地域の実現を目指して、子ども発達支援事業や介護給付・地域生活支援事業等を実施するなど、福祉サービスの提供体制の充実に取り組みました。

子ども発達支援事業では、こどもの発達に関する相談体制を維持し、広報やホームページで周知したことにより、発達に心配のある子や障害児への相談に応じることができ、令和2年度における同室の相談件数は前年を上回りました。また、介護給付・地域生活支援事業では市内のサービス提供事業所の増加に伴い、特に障害児通所支援の受給児童数が増加を続けており、令和2年度の受給児童数は前年を上回っています。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

引き続き、認知症ガイドブックを活用し、必要な人が適切なサービスにつながるよう周知を行うとともに、認知症初期集中支援推進事業や認知症高齢者等SOSネットワーク事業などにより、認知症の人や家族への支援を行います。

高齢者の増加に伴い、民間事業者における同様のサービスも充実してきている状況を踏まえ、新たな民間サービスの活用に向けた情報収集や、配食サービスの民間移行に向けた検討を行っていく。

制度改正などにより障害福祉サービスが多様化していることから、利用者のニーズにあった適切なサービスを提供するため、市民が利用しやすいパンフレットの作成や、ホームページなどによる周知を図るとともに、相談支援専門員による的確な助言により必要なサービスが行き届くよう、さらなる質の向上に取り組みます。

支援を必要とするひとり親家庭が、様々な支援や自立へと繋がるようにワンステップサポートブックを活用する。

子ども発達支援事業については、こどもの発達に関する相談体制を維持するとともに、地域自立支援協議会を活用して支援の質の向上に向けた人材育成や連携体制の充実を図ります。また、重症心身障害児を含む医療的ケア児に対する地域生活の課題とその対応策について、「医療的ケア児等支援検討部会」において関係機関等と協議を進めます。

介護給付・地域生活支援事業については、今後も第六期帯広市障害福祉計画に基づき取り組みを進めます。

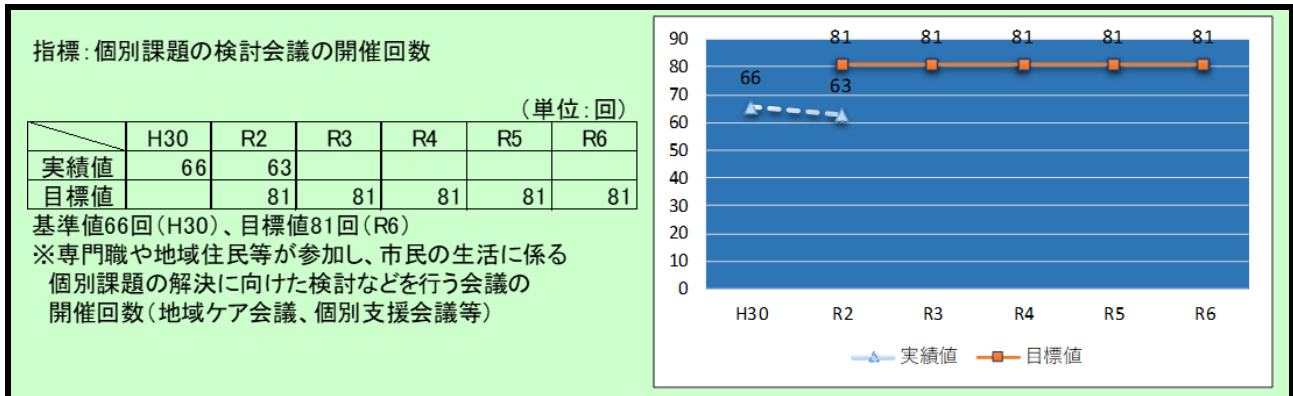
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課
	基本方向	(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択、利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
主な施策	④ 再犯防止に向けた取り組みの推進			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刑務所出所者等のうち、生活に困窮する者や高齢又は障害のある人などの福祉的支援が必要な者に対し、必要な福祉サービスが円滑に提供されるよう関係機関との連携を図ります。 ・ 再犯を防止するために関係機関、団体等との協議を進め、就労や住居の確保、民間協力者の活動促進などの支援に取り組みます。 ・ 「社会を明るくする運動強調月間」において、運動を周知するイベントなどを行うなど、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、罪や非行の防止と、刑期を終えた人たちの更生に対する地域の理解促進に取り組みます。 ・ 薬物依存からの回復への支援に向け、関係機関、団体等と連携・協力を進めます。 			

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
地域福祉推進計画推進事業	・ 「社会を明るくする運動」懸垂幕掲揚（7月、2箇所）、ポスター掲示活動（7月、22団体～101枚配付）、内閣総理大臣メッセージ伝達式（7月17日）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

再犯防止に向けた取り組みとして、例年「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に開催している帯広大会及び啓発パレードは、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して中止となりましたが、同運動の地区推進委員会の協力機関・団体による広報用ポスターの掲示、懸垂幕の掲揚などを通じて、市民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯行や非行のない明るい地域社会を築くための取り組みを行いました。

これらのことから、施策は目標に向かって、『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

「社会を明るくする運動協調月間」に、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、イベントの中止など新型コロナウイルス感染症による影響を受けない周知方法を検討し、罪や非行の防止と、刑期を終えた人たちの更生に対する地域の理解促進の取り組みをすすめます。

刑務所出所者等のうち福祉的支援が必要な時に、必要な福祉サービスが円滑に提供されるよう関係機関との連携を図ります。

再犯防止や薬物依存からの回復への支援に向け、関係機関、団体等と連携・協力をすすめます。

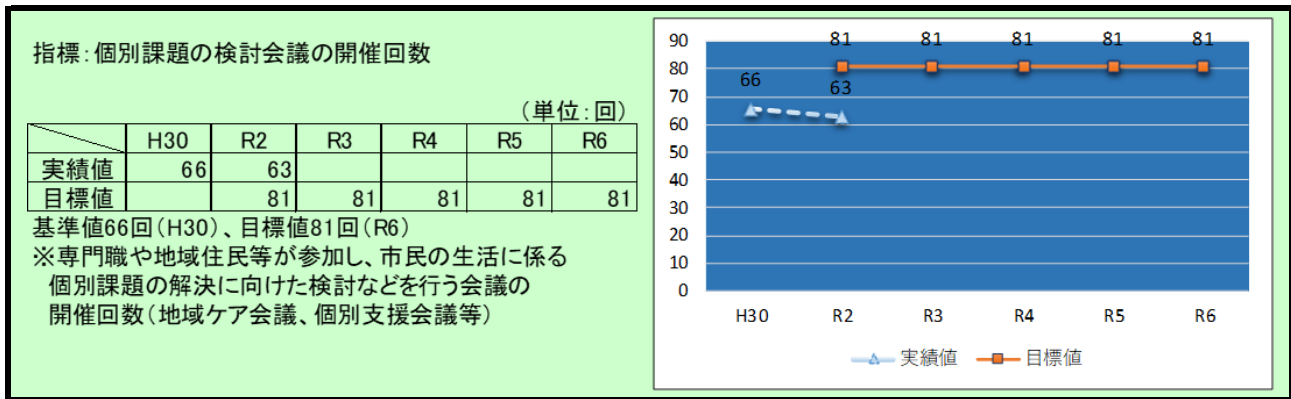
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 障害福祉課 子育て支援課 健康推進課
	基本方向	(2) 包括的な連携体制の確立		
		複合的で複雑な課題を抱えた人に対し、多機関が連携を図り、分野を横断して総合的に支援することができる体制づくりを進めます。		
	主な施策	① 包括的な支援を行う体制づくり		
8050問題やダブルケアなど複合的な課題を抱えたり、制度の狭間にある困りごとなどを抱えた人については、地域住民や様々な関係機関、部署が関わりながら対応していく必要があることから、地域ケア会議や地域自立支援協議会など活用しながら、包括的な支援が行われる体制づくりを進めます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
地域包括支援センター運営事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
地域福祉包括支援事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者福祉等関係機関によるコーディネーター連携会議の開催（課題別検討会議1回） ・きづきネットワーク事業の推進 ・包括的な相談、調整の推進
市民相談室運営事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談の実施（相談数1,266件） ・弁護士無料法律相談の実施
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合相談窓口（相談員10名）の設置（11,966件） ・相談支援事業所（情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など）15事業所 ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議：11回、個別支援会議：7回、精神ケアマネ会議：5回）
子育て支援事業	子育て世代包括支援センターの設置・運営（1箇所）
自殺対策事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・多分野合同研修会（24人）、総合相談会（16人）、SOSの出し方教室（47人）、こころの体温計アクセス数（30,533人）
母子保健サービス提供事業	H30.7月～利用者支援事業（母子保健型）の設置

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

市民相談員による相続や家庭問題、身上相談など幅広い日常生活への相談対応や弁護士無料法律相談を行うとともに、包括的な相談体制推進に向け、庁内関係各課が連携し複合的な相談事例の検討や窓口職員等の研修を行いました。

地域ケア会議では、地域包括支援センターが中心となり関係機関や地域住民とともに複合的な課題を抱えた人への支援を検討しました。

自立支援協議会の定例会議である「精神ケアマネジメント会議」や「個別支援会議」による事例検討や意見交換により、精神障害のある方の支援機関をはじめ相談支援専門員の資質向上や他職種との連携の強化による地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

子育て世代が安心して生活できる地域の実現を目指して、子育て世代包括支援センターを設置・運営するなど、包括的な支援を行う体制づくりに取り組みました。

令和2年度は、利用者支援事業（基本型・母子保健型）の実施により、母子保健と子育て支援の連携を図り、子育てに不安や困難を抱える家庭を早期に把握し相談対応を行うほか、子育て支援事業等の利用につなげるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する包括的な体制の構築を図りました。

子育て世代においては、対象者の個々の背景にある問題点等を明確にし、妊娠届け出時のセルフプランの作成はじめ、必要時は他機関と連携し対応、支援をしています。その他の事業においても地域において様々な機関の支援内容を共有し、ネットワークの強化につながっています。SNSを用いた相談窓口の周知などの強化を行い、協力機関と連携し、相談体制やサービス提供体制の充実を図っています。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

市関係課において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止めたり、対応可能な部署につなぐ体制や解決できないことを話し合う環境の整備など、連携体制の構築を進めます。

障害のある人の相談内容の多様化や困難ケースの増加などに伴い、相談支援専門員が担う役割も大きくなっており、その資質向上が課題となっている。相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携や各種研修の充実を図りながら、相談支援事業所の更なる資質向上に取り組めます。

今後も、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する包括的な体制の維持を図る必要があるため、母子保健と子育て支援、さらには行政と関係機関の連携促進を図ります。

今後も、専門職が個々の状況等に寄り添いながら、他機関と連携して支援を行っていきます。相談内容が多岐に渡るため、相談機関同士の連携を図り、包括的・継続的に対応する必要があります。連携ツールの活用、支援を必要としている人に情報が行き届くように継続して周知啓発を行っていきます。

令和2年度 施策評価表

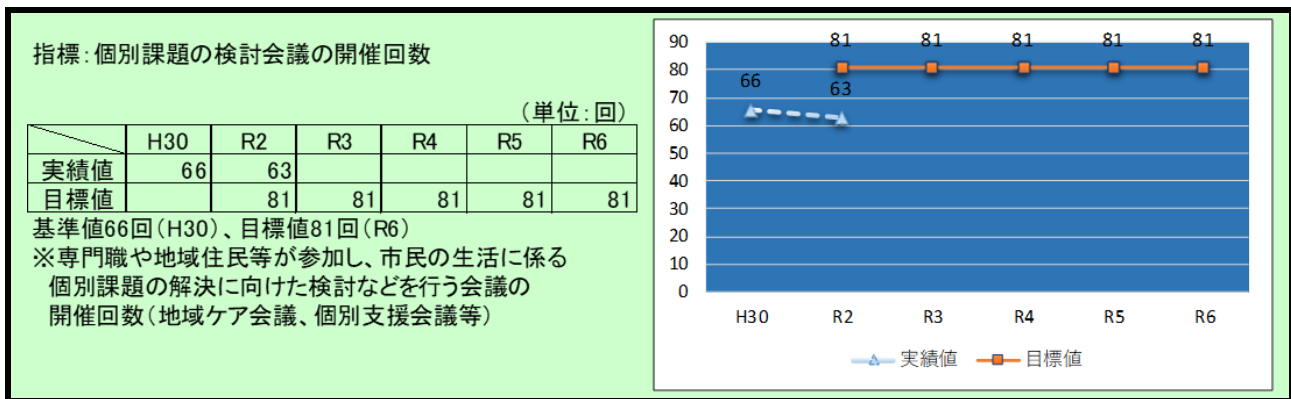
施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課 こども課 子育て支援課 健康推進課
	基本方向	(2) 包括的な連携体制の確立		
		複合的で複雑な課題を抱えた人に対し、多機関が連携を図り、分野を横断して総合的に支援することができる体制づくりを進めます。		
	主な施策	② 切れ目のない包括的な支援		
高齢者や障害のある人、子育てなど、多岐にわたる複雑な課題を抱えている人は、解決までに時間を要することも多く、関係する部署や機関も状況に応じ変化していくことから、全体の問題を把握し、個々の進捗を管理しながら調整を図るなど、世帯全体の問題を切れ目なくコーディネートすることのできる体制づくりを進めます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
高齢者在宅生活支援事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の相談支援（相談件数1,231件） ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（登録者2,060人） ・寝たきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施（登録者126人） ・理美容・クリーニング等サービスの実施（延利用件数 理美容275件、クリーニング110件） ・家族介護用品の支給（延利用件数932件） ・緊急通報システム事業の実施（設置台数590台） ・宅配事業者等による訪問活動の実施（延利用件数58,544件） ・配食サービスの実施（配食数78,930食） ・在宅生活援助サービスの実施（207件）
地域包括支援センター運営業務事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
地域福祉包括支援事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者福祉等関係機関によるコーディネーター連携会議の開催（課題別検討会議1回） ・きづきネットワーク事業の推進 ・包括的な相談、調整の推進
子育て短期支援事業（再掲）	子育て短期支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・延利用日数 24日、延利用児童数 5人 ・新型コロナウイルス感染症対策として、施設における衛生管理用品等の購入費を支援。
母子家庭等就業・自立支援事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活一般に関すること369件、児童に関すること9件、経済的支援・生活援護に関すること196件

子育て支援事業（再掲）	利用者支援事業（基本型）の実施 ・セルフプラン作成数2件、支援プラン作成数116件、相談対応件数84件 ・転入者に対し、「子育て情報希望カード」を配布 ・転入者向けのポスターを作成し、十勝管内の宅建業者に配布（12月）
自殺対策事業（再掲）	・多分野合同研修会（24人）、総合相談会（16人）、SOSの出し方教室（47人）、こころの体温計アクセス数（30,533人）
健康相談・訪問支援事業（再掲）	・訪問指導延人数（68人）、健康相談延人数（2,015件）
母子保健サービス提供事業	・母子保健型での妊娠届け出時のセルフプラン作成数（1,179人）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

包括的な相談体制推進に向け、庁内関係各課が連携し複合的な相談事例の検討や窓口職員等の研修を行いました。

R2年度は、在宅高齢者の生活を支えるため、引き続き公的サービスの周知等により利用促進を図った。

母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による相談対応を実施し、ひとり親家庭等の自立に向けた相談支援ができたものと考えます。

子育て世代が安心して生活できる地域の実現を目指して、利用者支援事業（基本型）を実施するなど、切れ目のない包括的な支援を行う体制づくりに取り組みました。

セルフプランや支援プランの作成数は前年を下回ったものの、相談対応件数は前年を上回っています。また、地域や関係機関との連携が深まり、要支援家庭のニーズに応じた情報提供や適切な支援の提供が行われています。

一方で、事業周知に取り組んでいるものの、転入者に作成するセルフプランの件数が少ないことから、より効果的な周知方法について検討する必要があります。

利用者支援事業（母子保健型）においては、妊娠時のセルフプランの作成を行い、必要時、関係機関との連携等切れ目のない支援を行っています。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

関係各課の連携を強化し、複雑な課題を抱えている人が必要な支援が受けられるよう連携調整会議などのコーディネート機能のあり方について検討を進めます。

高齢者の増加に伴い、民間事業者における同様のサービスも充実してきている状況を踏まえ、新たな民間サービスの活用に向けた情報収集や、配食サービスの民間移行に向けた検討を行っていきます。

支援を必要とするひとり親家庭が、様々な支援や自立へと繋がるようにワンステップサポートブックを活用します。

関係機関や民間事業者等と連携し、転入者に対してより効果的な事業周知を行います。

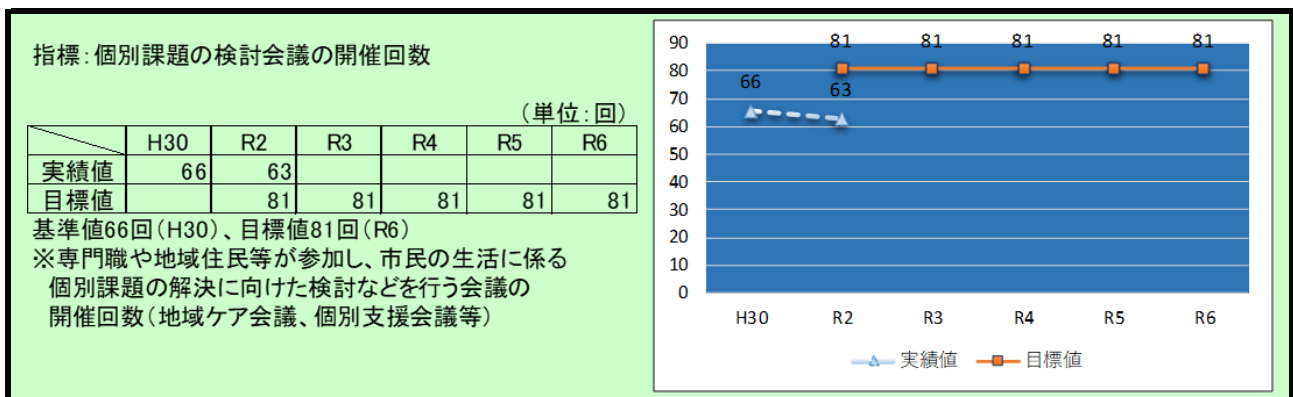
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	生活支援第1課
	基本方向	(2) 包括的な連携体制の確立		
		複合的で複雑な課題を抱えた人に対し、多機関が連携を図り、分野を横断して総合的に支援することができる体制づくりを進めます。		
	主な施策	③ 生活困窮者自立に向けた支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・「帯広市自立相談支援センター ふらっと」において、生活困窮者の多様で複合的な相談に応じ、関係機関と連携し、必要な情報提供及び助言をしていくことで、包括的・計画的に自立の促進を図ります。 ・離職等により家賃を支払うことが困難になり住居喪失又はその恐れのある生活困窮者に、就労活動を条件に、有期で家賃等の支給を行います。 ・就労に必要な実践的な知識・技能が不足しているだけでなく、就労に準備が整っていない生活困窮者に対し一般就労に向けた準備としての基礎能力からの支援を計画的かつ一貫して行います。 ・貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象に、学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を推進します。 ・世帯の家計の「見える化」と家計計画を検討し、モニタリングを実施するなど、家計管理に関する支援を通し滞納の解消、債務整理、貸し付けのあっせん等により、自力で家計管理ができるようになるまでの支援の実施を検討します。 ・一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一時的に宿泊場所や衣食を提供し、最低限の生活基盤の確保を検討します。 ・構成員同士が安心して生活困窮者に関する情報の共有等を行えるよう、守秘義務を設けた関係機関や委託事業者を構成員とする支援会議を設置し、生活困窮者への早期かつ適切な対応を可能とする支援体制の構築を検討します。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
生活困窮者自立促進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の自立相談支援（新規相談件数816件(実人数)） ・生活困窮者の就労準備支援（2件(実人数)） ・住居確保給付金の支給（給付世帯数174世帯、給付額27,657,730円） ・生活困窮世帯（被保護世帯含む）の子どもの学習支援（小学生〈参加者8人、延べ144人〉、中学生(高校生含む)〈参加者16人、延べ436人〉）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

R2年度における人口10万人あたりの自立相談件数は41.2人となりました。自立相談件数は前年比220件増の816件で、新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮世帯が増えたため、住居確保給付金や生活福祉資金の貸付相談が増えたことによるものです。また、自立相談支援センターと連携した生活困窮者の自立に向けた相談体制の構築に取り組んだことで、自立相談への相談に応じることができたものと考えます。これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

新型コロナ感染症の拡大に伴う国による生活困窮者に対する様々な支援が行き届くよう、関係機関と連携しながら適切な支援につなげていきます。

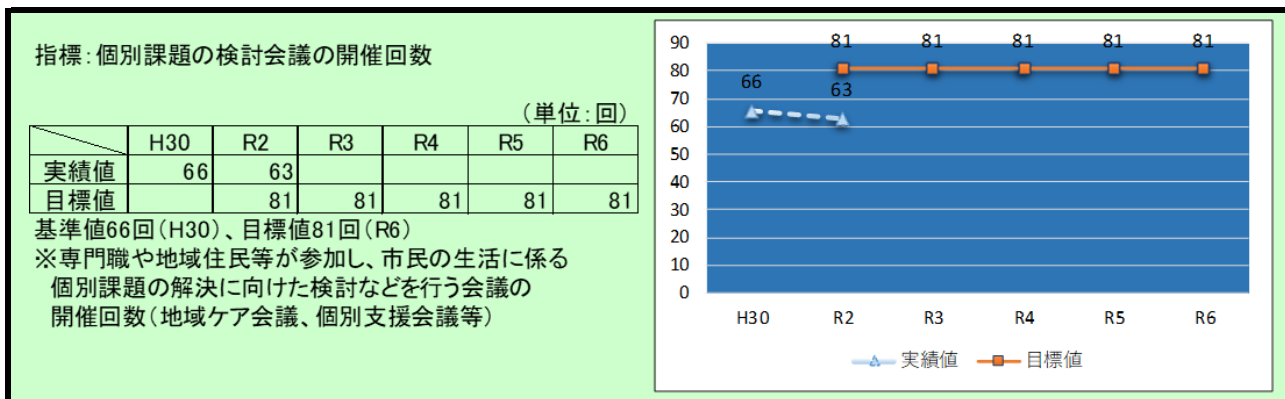
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課
	基本方向	(3) 権利擁護の推進		
		判断能力が十分でない高齢者や障害のある人等に対して、基本的な人権を守るために、成年後見制度の利用促進を図ります。 また、虐待防止の取り組みを進めます。		
	主な施策	① 成年後見制度の利用促進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度の利用促進を図るため、「中核機関」、「協議会」、「チーム」を構成要素とする地域連携ネットワークを構築します。 ・ 帯広市成年後見支援センターを中核機関として位置付け、地域連携ネットワークの中心的な機関としての役割を担います。 ・ 中核機関では、成年後見制度に関する相談支援や広報、市民後見人の養成、申立に係る支援、各関係団体との連携、調整等を引き続き行います。 ・ 中核機関を中心に、弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会、行政が連携し、後見等が必要な個別の案件について協議を行う事例検討会議を開催するほか、それら関係者に加え、地域関係者、金融機関、病院関係者等から構成される協議会を設置します。 ・ 協議会において各機関が権利擁護に関し抱えている課題や対象者の発見・支援につながる情報の共有を図ることなどにより、制度を必要としている人への適切な支援体制づくりを進めます。 ・ 成年後見制度の利用を促進するため、成年後見市長申立や利用支援事業（申立費用助成、後見人等報酬助成）を行うとともに、市民後見人養成講習やフォローアップ研修、成年後見フォーラム、出前講座などの開催により、担い手の養成、制度周知を行います。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
高齢者虐待防止事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（書面開催） ・ 高齢者虐待防止研修会の開催（令和2年度は中止） ・ 被虐待高齢者の保護、支援（通報件数60件、認定件数11件）
地域包括支援センター運営事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・ 総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・ 権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・ 地域ケア会議の開催（51回） ・ 地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
認知症高齢者見守り事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の開催（開催60回、受講者3,134人） ・ 認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数17人） ・ 認知症地域支援推進員の配置 ・ 認知症初期集中支援推進事業（事業対象者13人） ・ 認知症カフェの開催（10か所） ・ 認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成
成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度の利用支援（登録者75人） ・ 市民後見制度の啓発 ・ 市民後見人養成研修の開催（15人） ・ 成年後見支援センターの運営

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

地域包括支援センターの権利擁護業務において、必要な人に対して成年後見制度の説明や申立ての支援を行っています。年々相談件数が増えているなかで、令和2年度の市民後見支援員の登録者数は75人となり、市民後見制度の啓発が効果的であったと考えます。持続的な権利擁護を図っていくためには、成年後見人制度利用者の増加を見据え、法人後見支援員の育成も必要となっています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者虐待防止研修会の中止や、高齢者虐待防止ネットワーク会議が書面開催となり、高齢者等に対する虐待防止への理解醸成をはかることができませんでした。

これらのことから、施策は『さらなる進捗が必要』と評価します。

さらなる進捗が必要

C

4. 課題と今後の取り組み方向

認知症等により判断力が低下している人に対して地域で安心して尊厳のある生活を送れるよう引き続き権利侵害の予防や対応を行います。また、高齢化等により今後も成年後見制度の利用者増加が見込まれる一方で、後見人候補者が不足している現状に対しては、地域連携ネットワークの構築の促進や市民後見人養成研修の普及促進等による後見人候補者の裾野を広げる取り組みをすすめます。

今後は研修会だけでなく、HPや広報等も活用した周知をはかりながら高齢者の虐待防止を促進していく必要があります。

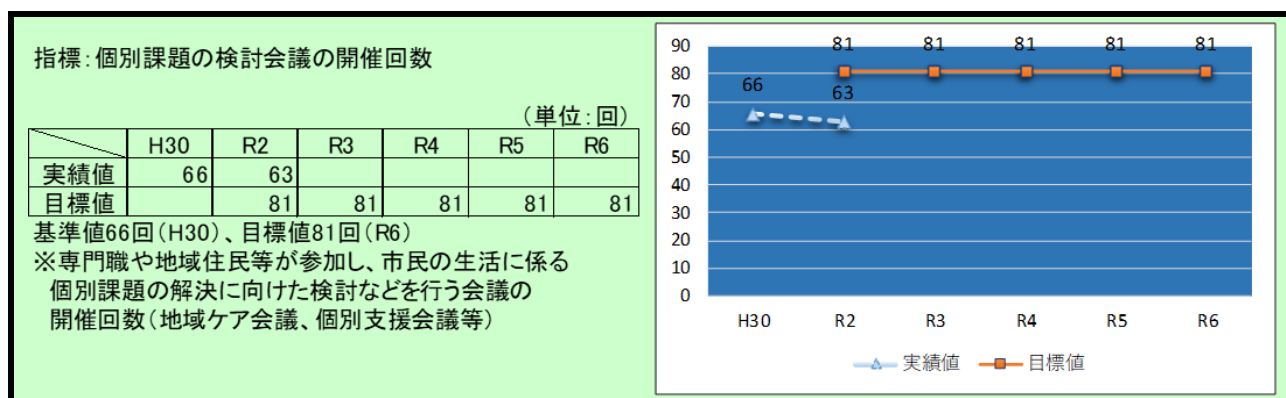
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 子育て支援課
	基本方向	(3) 権利擁護の推進		
		判断能力が十分でない高齢者や障害のある人等に対して、基本的な人権を守るために、成年後見制度の利用促進を図ります。 また、虐待防止の取り組みを進めます。		
主な施策	② 虐待等防止に向けた対応			
	各虐待防止ネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会等を開催し、相談窓口の周知、啓発及び早期発見等の対応や支援を進めます。			

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
女性に対する暴力根絶推進事業	DV防止啓発パンフレットの作成・配布、デートDV予防講座の開催（2校、285人）、DVに関する講座の開催（1回、25人）、女性相談員の配置、民間シェルターへの支援
高齢者虐待防止事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（書面開催） ・高齢者虐待防止研修会の開催（令和2年度は中止） ・被虐待高齢者の保護、支援（通報件数60件、認定件数11件）
地域包括支援センター運営業務事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
児童虐待予防・防止対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市における虐待相談件数（29件） ・要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議の開催（74回）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、DVに関する講座やデートDV予防講座を開催したほか、DV防止啓発パンフレットの作成・配布や民間シェルターへの補助などを通して、DVの根絶に向けた取り組みを進めました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者虐待防止研修会の中止や、高齢者虐待防止ネットワーク会議が書面開催となり、高齢者等に対する虐待防止への理解醸成をはかることができませんでしたが、地域包括支援センターの権利擁護業務において「帯広市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき高齢者虐待の防止や対応を行っています。

児童虐待予防・防止対策推進事業の実施を通じて、児童虐待の防止に取り組みました。

令和2年度は、要保護児童対策地域協議会の「個別ケース検討会議」において決定した支援方針に基づき、関係機関と連携して児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応につなげており、適切な相談支援ができたものと考えます。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

新型コロナウイルス感染症対策のため、一堂に会する講座の開催が困難となっている面もあることから、コロナ禍を踏まえたDV根絶に向けた意識啓発の取り組みの検討を進める必要があります。

今後は研修会だけでなく、ホームページや広報等も活用した周知をはかりながら高齢者の虐待防止を促進していく必要があります。また、地域包括支援センターの権利擁護業務において「帯広市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき高齢者虐待の防止や対応を行います。

支援に対する拒否感が強い家庭には、背景に様々な要因があり、このような家庭に対して関係機関がどのように対応していくかが課題となっているため、研修の受講等を通じて、担当職員の調整力や対応力のスキルアップを図ります。また、相談件数や継続対応が必要なケースが増加していることから、個別ケース検討会議の開催や、関係機関が開催する研修会等に職員を講師として派遣すること等を通じて、関係機関とのさらなる連携強化を図り、要支援家庭を多方面から支える体制を整えていきます。

令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	障害福祉課
	基本方向	(1) 誰もが支え合う地域環境の整備 誰もが多様性を認め合い、地域社会の一員として生き活きと暮らせるよう、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域づくりを進めます。		
	主な施策	① ノーマライゼーション理念の定着 ・障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで、すべての人がともに暮らし、ともに生きることが出来る社会こそがノーマル（普通）であるというノーマライゼーション理念の定着に向け、出前講座の実施などによる理解促進、周知、啓発を図ります。 ・ノーマライゼーション推進地区の活動を促進します。 ・ヘルプマークの周知、普及を促進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
障害者理解促進事業（再掲）	ノーマライゼーション推進地区への支援（4地区）、ヘルプマークの周知、手話出前講座の実施（1回）、市内小中学校へのおびひろ市民学（手話講座）の実施（小学校26校・中学校14校）、帯広心身障害者（児）育成会への支援、「福祉のひろば」への運営経費の支援、市民活動プラザ六中利用者数42,060人、市民活動プラザ六中の温水ボイラーの改修工事

2. 指標の進捗状況

指標：要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合
(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	91.3	91.1				
目標値		90.9	90.9	90.9	90.8	90.7

基準値91.3%(H30)、目標値90.7%(R6)
※65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない又は、介護を必要とする度合いが比較的軽い、要介護度が要支援1から要介護1までの高齢者の割合

指標：健康と思っている市民の割合
(単位：%)

	R1	R2	R3	R4	R5
実績値	81.7		82.3		
目標値		82.7	83.6	84.6	85.5

基準値81.7%(R1)、目標16
※市民のうち、健康と思っている人の割合

3. 施策の評価

ノーマライゼーション理念の定着に向けた取り組みとして、ノーマライゼーション推進地区への支援を行い、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部イベント等が中止となりましたが、ノーマライゼーション理念の普及に向けたリーフレット作成やパネル展示など、地域の状況を踏まえた事業が展開されました。

また、ヘルプマークの周知や、手話出前講座の実施等により、障害や障害のある人への理解促進を図りました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

新型コロナウイルス感染症対策のため、これまで大規模に行ってきたイベントが中止になるなどの影響があったため、そのような状況下でも可能な事業の検討等について、各ノーマライゼーション推進地区と連携しながら、取り組みをすすめます。

また、ポスター等を活用し、多くの人にヘルプマークの周知をすすめるほか、手話出前講座をはじめとした、各種出前講座を引き続き継続して行うことで、ノーマライゼーションの理念の周知や障害や障害のある人への理解をすすめていきます。

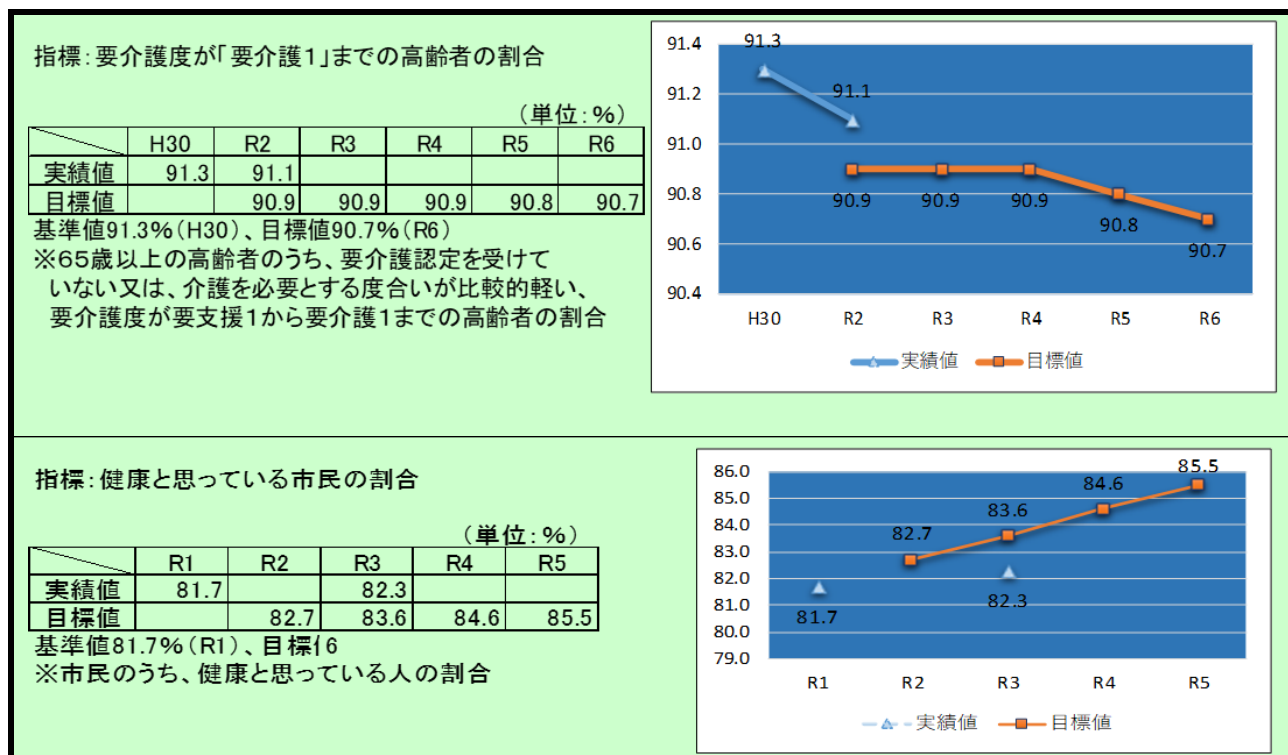
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	建築開発課
	基本方向	(1) 誰もが支え合う地域環境の整備 誰もが多様性を認め合い、地域社会の一員として生き活きと暮らせるよう、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域づくりを進めます。		
	主な施策	② ユニバーサルデザインの地域づくり 高齢者や障害のある人など、誰もが多様性を認め、人権や個性を尊重しながら、自立した地域生活を送るためのユニバーサルデザインに配慮した住みよい地域環境づくりに向けた取り組みを進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
ユニバーサルデザイン住宅普及促進事業	ユニバーサルデザイン住宅補助金（改造） 20件 7,239千円 ユニバーサルデザイン住宅補助金（新築） 1件 200千円 ユニバーサルデザイン住宅補助金（増改築） 0件 0千円 ユニバーサルデザインアドバイザーの相談件数 31件

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

平成29年度より支援方法を貸付から補助に見直しを行った新築・増改築への補助は、申請件数が低調であり、制度が十分周知されていないことが考えられます。また、改造への補助は、ある程度周知が進み定着していますが、補助件数が減少傾向にあります。

ユニバーサルデザインアドバイザーの相談件数は前年に比べ9件減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談会が中止になったことが要因であると考えます。

これらのことから、施策は『さらなる進捗が必要』と評価します。

さらなる進捗が必要

C

4. 課題と今後の取り組み方向

ユニバーサルデザイン住宅補助金については、これまで様々な周知を行ってきておりますが、制度が十分周知されていないことが考えられます。

また、ユニバーサルデザインアドバイザーの相談件数については、民間による相談の機会が充実していることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少傾向にあります。

しかし、高齢化に伴い、ユニバーサルデザイン住宅のニーズは増加していくものと考えられることから、引き続き広報やパンフレット及び住宅関連イベント等で周知に努め、制度利用促進への取り組みを進めます。

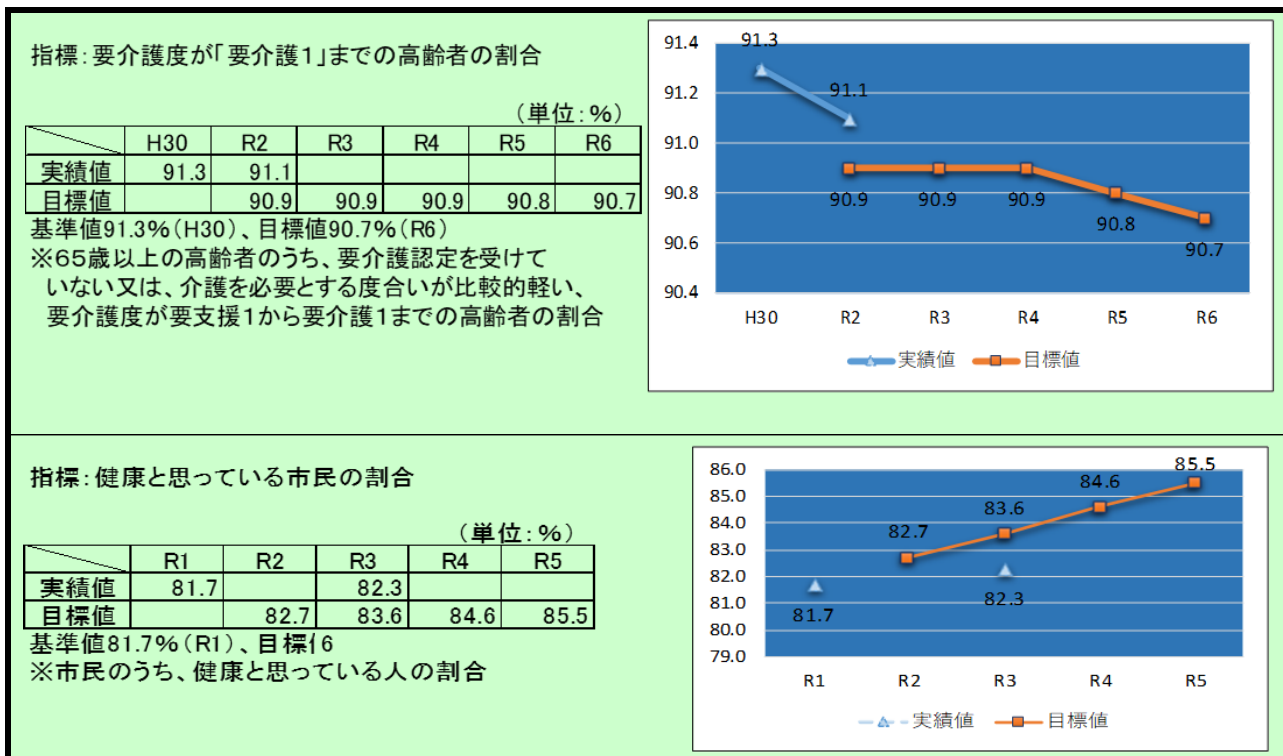
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	健康推進課
	基本方向	(2) 健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進します。		
	主な施策	① 地域における健康づくりの支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病の予防、早期発見や重症化の予防のため、各種検診や歯科検診、健康相談など、医療関係機関との連携拡充に取り組みます。 ・ 健康づくりを包括的に行うため、医療、福祉分野に限らず、教育や労働の関係機関や企業、市民と協働で取り組むことのできる環境づくりを進めます。 ・ 市民が集まる場所や通いの場を活用し、市民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう支援します。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
自殺対策事業（再掲）	・ 多分野合同研修会（24人）、総合相談会（16人）、SOSの出し方教室（47人）、こころの体温計アクセス数（30,533人）
健康相談・訪問支援事業（再掲）	・ 訪問指導延人数（68人）、健康相談延人数（2,015件）
健康教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前健康教育延参加者数（927人） ・ 血糖値改善講座延参加者数（123人） ・ スマートライフプロジェクト登録数（90企業・団体）
健康づくり推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活改善推進員養成数（0人） ・ 健康づくり推進員養成数（0人） ※新型コロナウイルス感染症防止対策により養成講座中止
妊婦・乳幼児健康診査等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦一般健康診査（受診者数延13,801人） ・ 乳幼児健康診査（受診者：5か月児1,029人、10か月児1,079人、1歳6か月児1,054人、3歳児1,095人）
歯科保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児歯科健診（受診者延6,164人） ・ フッ化物塗布（受診者延5,149人）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、企業や各団体と連携した健康づくりの推進や市民が主体的に健康の保持増進をはかるための保健事業を提供しています。

妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診により、疾病等の早期発見や母子の健康保持増進をはかるとともに、妊産婦・幼児に関するさまざまな相談支援を実施しています。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

コロナ禍にあり、人が集まらないでも取り組めるよう、アプリやSNSを活用したり、今後も、健康相談や保健指導をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。

母性相談室や乳幼児健診などで受ける相談は多様化、複雑化しており、適切な支援のために相談支援体制をより充実させていく必要があります。

令和2年度 施策評価表

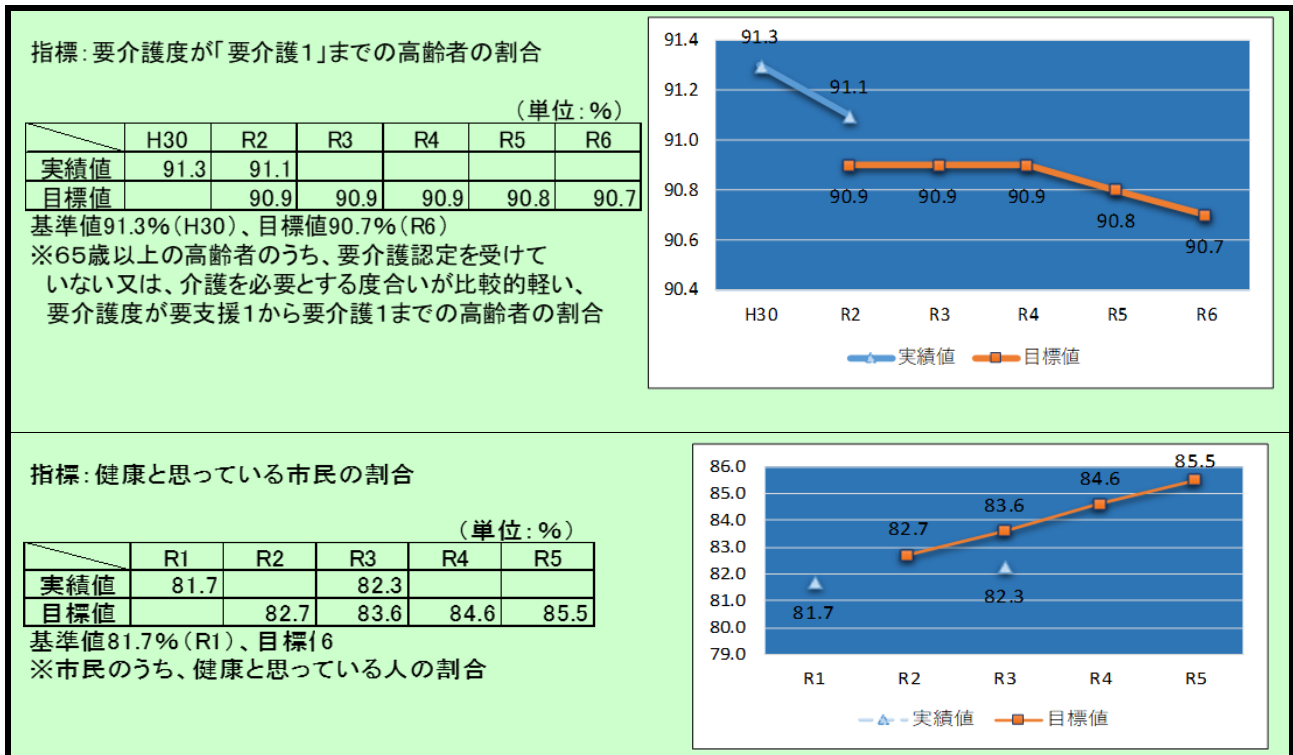
施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 健康推進課
	基本方向	(2) 健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進します。		
	主な施策	② 介護予防の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域での交流を促すための通いの場の把握や創設を進め、市民が主体的に介護予防に取り組む環境を作ります。 ・フレイル対策など介護予防を効果的に進めるため、専門職が関与する保健事業との一体的な取り組みの検討を進めます。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
高齢者在宅生活支援事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の相談支援（相談件数1,231件） ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（登録者2,060人） ・寝たきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施（登録者126人） ・理美容・クリーニング等サービスの実施（延利用件数 理美容275件、クリーニング110件） ・家族介護用品の支給（延利用件数932件） ・緊急通報システム事業の実施（設置台数590台） ・宅配事業者等による訪問活動の実施（延利用件数58,544件） ・配食サービスの実施（配食数78,930食） ・在宅生活援助サービスの実施（207件）
介護予防・日常生活支援総合事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数333回、参加延人数2,778人、チャレンジデー 実施回数 128回、参加延人数 1,089人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数 57回、参加延回数 678人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数35回、参加延人数 331人、げんき活動コースへの派遣 実施回数 99回、参加延人数 760人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（R2年度末12か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催 （受講者数650名、修了者数216名、ちょっとした支え合いサポーター登録者数184名）
高齢者お出かけサポートバス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者バス無料乗車証の交付（交付人数23,759人） ・高齢者の社会参加などを促進する「いきいき元気事業」の実施（「まちなか」利用者数7,596人）
老人クラブ等活動支援事業 (再掲)	老人クラブへの支援（117団体、5,266人）、市公用バスの貸出（17件、272人）、健康づくり事業等（33回）

地域包括支援センター運営事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
健康教育事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・出前健康教育参加者数（927人） ・血糖値改善講座参加者数（123人） ・スマートライフプロジェクト登録数（90企業・団体）
健康づくり推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員養成数（0人） ・健康づくり推進員養成数（0人） ※新型コロナウイルス感染症防止対策により養成講座中止

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

一般介護予防事業では、体験的に参加可能なチャレンジデーを設け、介護予防に取り組みやすい環境としたことのほか、自主活動団体等へ専門職や活動支援者を派遣することで、介護予防の活動継続につながっていると考えられます。

高齢者スポーツ大会は中止となりましたが、感染予防を踏まえ、自宅でできるラジオ体操や、ストレッチのほか、ウォーキングや散歩などの活動を推奨するなど、老人クラブにおける健康づくり活動の推進に努めました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、バスの運休や高齢者自身も自粛するなど、バスを利用する機会が減り、例年より無料乗車証を求める人が少なかったものと考えます。

コロナ禍にあり、出前健康講座などの開催回数は減少したものの、パネル展や、SNSでの健康情報の発信や運動の動画などを活用した周知を行い、家庭でもできる健康づくりの普及啓発を行いました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

事業を活用する新規団体が少ないことから、介護予防を広める活動支援者及び活動内容を充実させるなど、活動継続のための支援を強化できるよう検討します。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策が求められることから、帯広市老人クラブ連合会とも連携し、自宅で実施できる健康づくり活動の推奨など、高齢者の健康づくりに努めていきます。

今後も高齢者お出かけサポートバス事業の啓発を行い、高齢者バス無料乗車証の利用促進に努めます。

課題としては、コロナ禍での外出控えにより、人と交流が減少し、筋力や認知機能の低下が懸念されます。専門職が関与し、主体的に行える健康教育や、集団で行う環境の整備などが必要です。

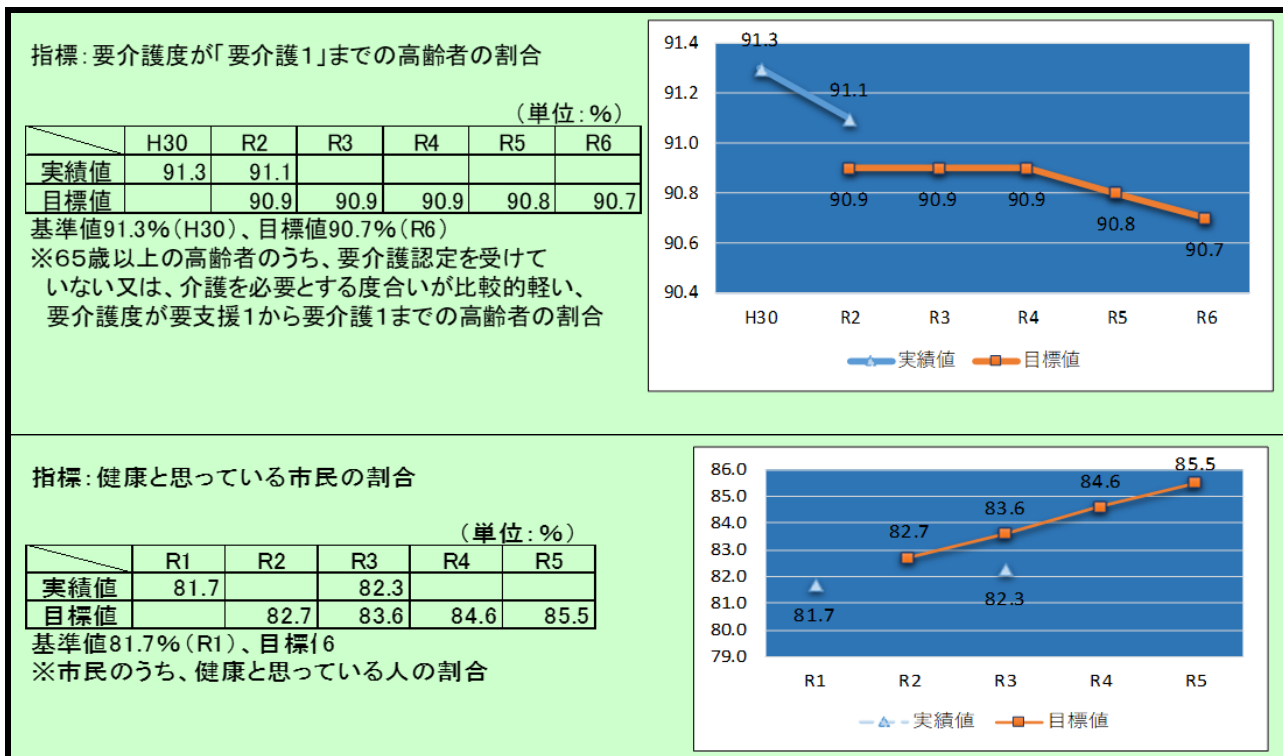
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課
	基本方向	(2) 健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進します。		
	主な施策	③ 介護と医療との連携		
<ul style="list-style-type: none"> ・多職種の関係者が連携しながら、心身の状態に合わせた切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進します。 ・連携協力病院と地域包括支援センターに、専門職からの相談窓口を設置するなど、介護と医療の円滑な連携を促進します。 				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
高齢者在宅生活支援事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の相談支援（相談件数1,231件） ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（登録者2,060人） ・寝たきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施（登録者126人） ・理美容・クリーニング等サービスの実施（延利用件数 理美容275件、クリーニング110件） ・家族介護用品の支給（延利用件数932件） ・緊急通報システム事業の実施（設置台数590台） ・宅配事業者等による訪問活動の実施（延利用件数58,544件） ・配食サービスの実施（配食数78,930食） ・在宅生活援助サービスの実施（207件）
在宅医療・介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護ネットワーク会議の開催（1回） ・医療と介護の連携体制構築 ・在宅医療に関する地域住民への普及啓発
地域包括支援センター運営事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数11,900件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（51回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

医療・介護を一体的に提供するための相談窓口の設置や、在宅医療・介護ネットワーク会議の開催、連携に必要な情報の提供のほか、個別事例を通じた連携意識の高まりにより医療と介護の連携は進んでいると考えます。

R2年度は、在宅高齢者の生活を支えるため、引き続き公的サービスの周知等により利用促進を図りました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

医療・介護を一体的に提供するための相談窓口に寄せられた事例から見えてくる課題や連携に必要なルール等を整理し、多職種連携に活かします。また、在宅医療という選択肢があることを周知するとともに、終末期の医療や看取りについて考えるきっかけが持てるような周知を行っていきます。

高齢者の増加に伴い、民間事業者における同様のサービスも充実してきている状況を踏まえ、新たな民間サービスの活用に向けた情報収集や、配食サービスの民間移行に向けた検討を行っていきます。

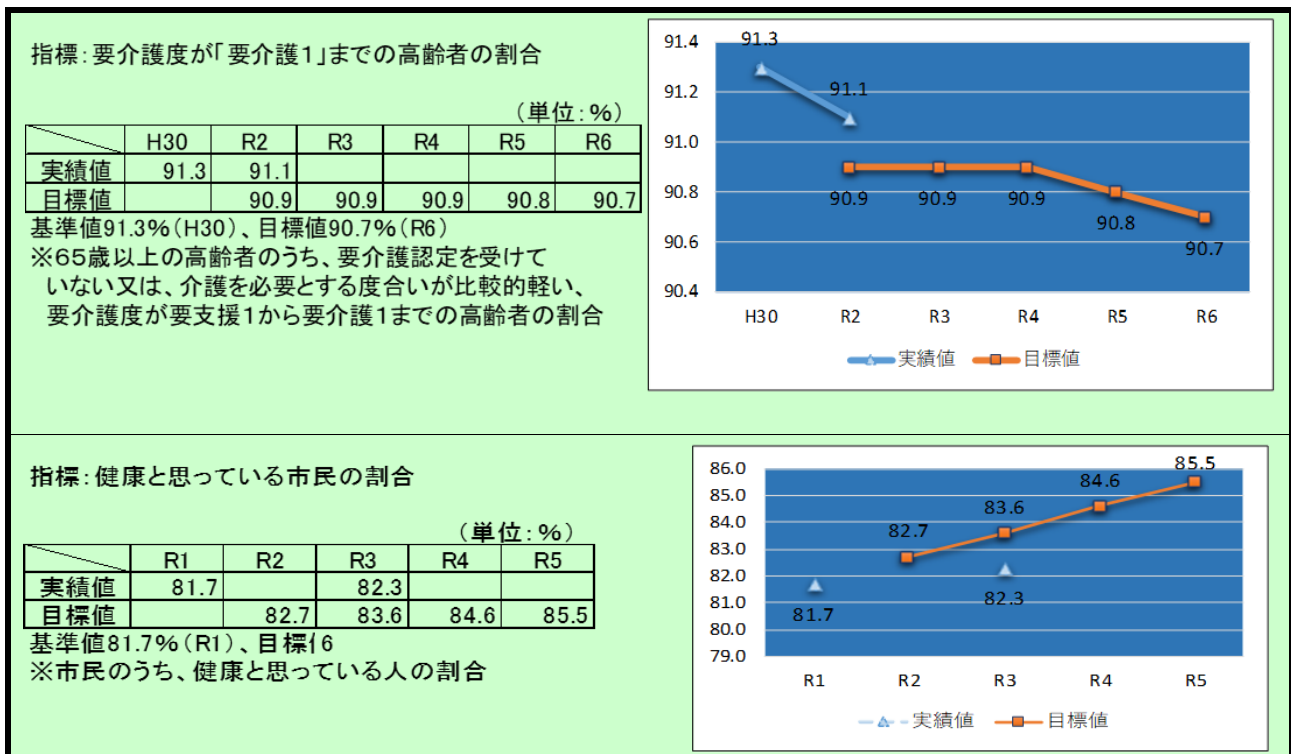
令和2年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	健康推進課
	基本方向	(2) 健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進します。		
	主な施策	④ 自殺防止に向けた取り組み		
保健や医療、福祉だけでなく、教育や労働など関連する機関や団体、企業や市民と協働しながら、生きるを支える取り組みを進めます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和2年度実績
自殺対策事業（再掲）	・多分野合同研修会（24人）、総合相談会（16人）、SOSの出し方教室（47人）、こころの体温計アクセス数（30,533人）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

地域において様々な機関の支援内容を共有しネットワークの強化につながり、ゲートキーパー研修などを通じ人材の育成を行いました。

システムを使用したメンタルチェックやパネル展、若年層対象のハンドブックやパンフレットの配布、SNSを用いた相談窓口の周知などの強化を行いました。

教育機関や様々な団体と連携し、生きるを支える取り組みを進めてきました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

自殺の要因は多岐にわたることから、相談機関同士が連携を図るとともに、包括的・継続的に対応する必要があります。そのため、市及び関係機関の職員が自殺対策の視点を持ち業務に携わる必要があります。今後は、関係機関や庁内各部署との連携強化及び人材の育成を強化する為に研修を行ったり、連携ツールの活用、支援を必要としている人に情報が行き届くように継続して周知啓発を行っていきます。若年層にも、ハンドブックなど活用して教育していきます。